

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

工 事 名	令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	金抜設計書
-------	-------------------	--------------

施 工 箇 所	安曇野市 豊科駅前トイレ
---------	--------------

設 計 大 要	施 工 方 法	請 負
---------	---------	-----

令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事 ■豊科駅前トイレの改修工事 ・便器更新(大4、小2)、手洗器更新 ・パネルヒーター更新 ・間仕切り位置変更 ・外壁塗装 ・瓦屋根耐震改修 ・便器更新に伴う配管改修 ・照明LED化 など	施 工 期 間	日 間
	起工予定年月日	令和 年 月 日
	竣工予定年月日	令和 8 年 11 月 13 日
	契約保証方法	金銭的保証
	・別途指定する建設機械については排出ガス対策型の使用を原則とする。 ・この設計書で施工機械・仮設材の規格、調査条件等の記載及び「人、h、ℓ、%、日、時、工数、空m3、掛m2、日・回、日回、供用日、月」の単位により見積りのための参考数量を示したものは任意扱いです。したがって、内訳書の作成や契約を拘束するものではありません。ただし、指定した場合を除きます。	

位置図
令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事



No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事							
I	共通仮設工事	率共通費+積上共通仮設分	1.0	式			
II	直接工事費	建築・電気設備・機械設備	1.0	式			
	純工事費 計						
IV	現場管理費		1.0	式			
	工事原価 計						
V	一般管理費		1.0	式			
	工事価格 計						
	消 費 税		1.0	式			10%相当額
	工事費 合計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
I	共通仮設工事						
I-1	(率仮設分)						
	仮設建物	現場事務所	┌				
	仮設建物	管理事務所					
	仮設建物	トイレユニット					
	工事用用水電力						
	機械器具損料		└ 1.0	式			
	安全管理費						
	各種試験費						
	工事管理写真費						
	整理清掃	全般的な物	└				
	I-1(率仮設分) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
I-2	共通仮設費(積上計上)						
	仮設フェンス	プラフェンスH1.2m 存置4ヶ月間程度 掛払・損料・修繕・運搬共(工事搬入口含)	35.4	m			
	交通誘導員B		20.0	人工			
	列車見張り員		30.0	人工			
	室内空気環境測定	6項目 パッシブ法 1ヶ所工事前後	2.0	回			
	仮設ヤード 借地料	市商工労政課 27.9㎡ 4ヶ月	1.0	式			
	JR用地 借地料	6.0㎡ 7/1~10/15想定	1.0	式			
	I-2(率仮設分) - 計						
	I - 合計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
①	公衆便所本体改修工事						
1)	直接仮設工事		1.0	式			
2)	既存撤去工事	舗装撤去含	1.0	式			
3)	防水工事		1.0	式			
4)	タイル・左官工事		1.0	式			
5)	屋根工事		1.0	式			
6)	建具工事		1.0	式			
7)	塗装工事		1.0	式			
8)	内外装工事		1.0	式			
9)	その他工事	舗装外構工事含	1.0	式			
	① - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
1)	直接仮設工事						
	クサビ緊結式足場(手摺先行方式)	W600 存置3ヶ月間程度 掛払・損料・修繕・運搬共	87.4	m2			
	クサビ緊結式足場安全手摺	存置期間3箇月程度 掛払手間・損料・修繕・運搬費共	28.0	m			
	養生シート	存置3ヶ月間程度 掛払・損料・修繕・運搬共	87.4	m2			
	外部脚立足場	並列 存置1ヶ月間程度 掛払・損料・修繕・運搬共	2.5	m2			
	屋根足場	単管傾斜足場 存置2ヶ月間程度 掛払・損料・修繕・運搬共	48.6	m2			
	墨出し(内部改修)	複合改修	19.9	m2			
	養生(外部改修)	外壁改修	65.0	m2			
	養生(外部改修)	屋根改修	48.6	m2			
	養生(内部改修)	複合改修	19.9	m2			
	整理清掃後片付け(外部改修)	外壁改修	48.6	m2			
	整理清掃後片付け(外部改修)	屋根改修	65.0	m2			
	整理清掃後片付け(内部改修)	複合改修	19.9	m2			
	1) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
2)	解体撤去工事						
a	取り壊し撤去		1.0	式			
b	解体廃材積込費		1.0	式			
c	解体廃材運搬費		1.0	式			
d	解体廃材処分費		1.0	式			
	2) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
a	取り壊し撤去						
	(外部)						
	屋根 既存ルーフィング [°] 瓦 [°] 撤去	集積共	48.6	m2			
	建具・ガラリシーリング [°] 撤去	集積共	45.5	m			
	屋根水切シーリング [°] 撤去	集積共	11.1	m			
	屋根軒先・ケラバ [°] 先 破風巻き鋼板 [°] 撤去	集積共	32.8	m			
	屋根壁際水上・ケラバ [°] 水切鋼板 [°] 撤去	集積共	11.1	m			
	屋根 半丸軒樋 [°] 撤去	支持金物・落とし口 [°] 撤去・集積共	16.1	m			
	縦樋 [°] 撤去	支持金物・エルボ [°] 撤去・集積共	11.8	m			
	既存木製柵 [°] 撤去	H900 基礎 [°] 撤去・集積共	7.2	m			
	既存アスファルト [°] カッター [°] 入れ		31.0	m			
	既存アスファルト [°] 舗装 [°] 撤去	集積共	30.0	m2			
	視覚障害者用点字 [°] ブロック [°] 撤去	300x300 貼付 [°] タイプ [°] 集積共	6.0	枚			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	(内部)						
	床 耐寒タイル張り撤去	下地モルタル・集積共	19.9	m2			
	巾木 耐寒タイル張り撤去	下地モルタル・集積共	0.5	m2			
	壁 ライニング壁撤去	下地撤去・集積共	1.2	m2			
	壁 ライニング羽目板撤去	集積共	3.3	m2			
	トイレブース・隔立スクリーン撤去	集積共	23.1	m2			
	木製出入口ハンガ-建具撤去	ハンガ-金物撤去・集積共	5.4	m2			
	既存室名札撤去	集積共	3.0	ヶ所			
	既存土間コンクリート撤去	t150程度 集積共	19.9	m2			
	2)-a 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
b	解体廃材積込費						
	解体廃材積込	コンクリート塊屑 アスベスト含有みなし	6.9	t			
	解体廃材積込	アスファルト塊屑	3.5	t			
	解体廃材積込	木建・木材屑	0.2	t			
	解体廃材積込	シーリング屑類	0.03	t			
	解体廃材積込	タイル屑	1.4	t			
	解体廃材積込	混合物屑	0.5	t			
	解体廃材積込	鉄筋・板金・鉄屑	0.3	t			
	2)-b 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
c	解体廃材運搬費						
	解体廃材運搬	コンクリート塊屑 アスベスト含有みなし	6.9	t			
	解体廃材運搬	アスファルト塊屑	3.5	t			
	解体廃材運搬	木建・木材屑	0.2	t			
	解体廃材運搬	シーリング屑類	0.03	t			
	解体廃材運搬	タイル屑	1.4	t			
	解体廃材運搬	混合物屑	0.5	t			
	解体廃材運搬	鉄筋・板金・鉄屑	0.3	t			
	2)-c 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
d	解体廃材処分費						
	解体廃材処分	コンクリート塊屑 アスベスト含有みなし	6.9	t			
	解体廃材処分	アスファルト塊屑	3.5	t			
	解体廃材処分	木建・木材屑	0.2	t			
	解体廃材処分	シーリング屑類	0.03	t			
	解体廃材処分	タイル屑	1.4	t			
	解体廃材処分	混合物屑	0.5	t			
	解体廃材処分(スクラップ控除)	鉄筋・板金・鉄屑 H3程度	▲ 0.3	t			
	2)-d 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
3)	防水工事						
	(外 部)						
	建具取合シーリング	変成シリコン(SM-2) 20x10程度	41.7	m			
	ガリ取合シーリング	変成シリコン(SM-2) 20x10程度	3.8	m			
	屋根水切取合シーリング	水上・ケラバ共 変成シリコン(SM-2) 20x10程度	11.1	m			
	(内 部)						
	ラインク取合シーリング	変成シリコン(SM-2) 10x10程度	2.3	m			
	3) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
4)	タイル・左官工事						
	(外部)						
	ポーチ床 既存タイル面クリーニング	(薬剤使用)	7.1	m2			
	(内部)						
	床 床用耐寒タイル張り	100角	19.1	m2			
	男子トイレ床 汚垂石張り	ハイロセラ同等	0.8	m2			
	床 タイル下地モルタル塗り	木コテ t37mm	19.9	m2			
	巾木 既存タイル面クリーニング	(薬剤使用)	5.6	m2			
	巾木 床用耐寒タイル張り	100角	0.3	m2			
	巾木 タイル下地モルタル塗り	木コテ t20mm	0.3	m2			
	4) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
5)	屋根工事						
	(既存瓦一時撤去)						
	既存和型瓦一時撤去	荷卸・一時保管共	48.6	m2			
	既存棟和型瓦一時撤去	荷卸・一時保管共	1.9	m			
	既存水上棟和型瓦一時撤去	荷卸・一時保管共	10.2	m			
	既存軒先ケラバ和型瓦一時撤去	荷卸・一時保管共	16.8	m			
	既存軒先和型瓦一時撤去	荷卸・一時保管共	16.1	m			
	既存壁際水上雨押え和型瓦一時撤去	荷卸・一時保管共	2.2	m			
	既存壁際ケラバ雨押え和型瓦一時撤去	荷卸・一時保管共	8.9	m			
	(瓦再設置)						
	既存和型瓦再設置	瓦全数釘止め再施工 荷揚共	48.6	m2			
	既存棟和型瓦再設置	棟瓦釘止め再施工 荷揚共	1.9	m			
	既存水上棟和型瓦再設置	水上棟瓦釘止め再施工 荷揚共	10.2	m			
	既存軒先ケラバ和型瓦再設置	軒先ケラバ瓦釘止め再施工 荷揚共	16.8	m			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	既存軒先和型瓦再設置	軒先瓦釘止め再施工 荷揚共	16.1	m			
	既存壁際水上雨押え和型瓦再設置	壁際水上雨押え瓦釘止め再施工 荷揚共	2.2	m			
	既存壁際ケラバ雨押え和型瓦再設置	壁際ケラバ雨押え瓦釘止め再施工 荷揚共	8.9	m			
	(板金工事)						
	ゴムアスルーフィング	t1.0mm 片面接着 材工共	48.6	m2			
	軒先破風包み	カラ-GL鋼板 t0.4mm加工	16.1	m			
	ケラバ破風包み	カラ-GL鋼板 t0.4mm加工	16.8	m			
	壁際水上雨押え水切り	カラ-GL鋼板 t0.4mm加工	2.2	m			
	壁際ケラバ雨押え水切り	カラ-GL鋼板 t0.4mm加工	8.9	m			
	半丸カラ-鋼板軒樋	取付金物共	16.1	m			
	半丸カラ-鋼板軒樋落し口		4.0	ヶ所			
	丸形カラ-鋼板軒樋	取付金物共	11.8	m			
	運搬・荷揚・諸経費		1.0	式			
	法定福利費		1.0	式			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
a	トイレブーススクリーン						
	TB-1(男子トイレ) トイレブーススクリーン	W(2069+900)×H1820 メラミンハ [°] -チt40mm (2ブース仕様) ステンレス笠木・巾木・付属金物他一式共	1.0	ヶ所			
	TB-2(男子トイレ) 仕切スクリーン	W900×H1820 メラミンハ [°] -チt40mm ステンレス笠木・巾木・付属金物他一式共	1.0	ヶ所			
	TB-3(女子トイレ) トイレブーススクリーン	W(2620+1200×2+700)×H1820 メラミンハ [°] -チt40mm (3ブース仕様) ステンレス笠木・巾木・付属金物他一式共	1.0	ヶ所			
	取付調整費		1.0	式			
	運搬搬入費		1.0	式			
	法定福利費		1.0	式			
	6)-a 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
b	木製建具						
	WD(AD-1) 出入口木製框ハンガードア	W990×H1900 カラマツ集成枠・カラマツ羽目板t18張り ハンガー金物取替共・付属金物他一式共	3.0	ヶ所			
	金物工事		1.0	式			
	運搬取付費		1.0	式			
	6)-b 小計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
7)	塗装工事						
	(外 部)						
	外壁 木材保護着色塗装(WP)	洗浄・サントペーパー掛共(木面)	35.8	m2			
	腰壁 木材保護着色塗装(WP)	洗浄・サントペーパー掛共(木面)	22.4	m2			
	基礎 コンクリート打放面洗浄	高圧ポンプによる水洗い・清掃程度	6.9	m2			
	基礎水切り 2液形ウレタン塗装	細巾 洗浄・サントペーパー掛共(鉄鋼面)	19.7	m			
	外壁腰見切り 2液形ウレタン塗装	細巾 洗浄・サントペーパー掛共(鉄鋼面)	19.7	m			
	軒天 木材保護着色塗装(WP)	洗浄・サントペーパー掛共(木面)	20.5	m2			
	(内 部)						
	腰壁見切り 木材保護着色塗装(WP)	細巾 落書き傷跡補修パテ盛研磨共 洗浄・サントペーパー掛共(木面)	27.8	m			
	壁 オイルステンクリアッカー(OSCL)	洗浄・サントペーパー掛共(木面)	24.2	m2			
	壁見切り 合成樹脂調合ペイント(SOP)	細巾 洗浄・サントペーパー掛共(木面)	31.4	m			
	TB撤去後壁補修木 オイルステンクリアッカー(OSCL)	木部 細巾 素地ごしらえ共	5.4	m			
	出入口建具鉄板カバー 合成樹脂調合ペイント(SOP)	洗浄・サントペーパー掛共(鋼板面)	1.6	m2			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
8)	内外装工事						
	(外部)						
	屋根 下地構造用合板張り	t12 材工共	48.6	m2			
	瓦棧取付		48.6	m2			
	(内部)						
	腰壁 不燃化粧板張り	t3mm セラル同等 目地シール処理共	32.9	m2			
	ライニング壁 不燃化粧板張り	t3mm セラル同等 目地シール処理共	3.3	m2			
	腰壁 下地シ合板張り	t6 材工共	32.9	m2			
	腰壁 下地合板張り	t12 材工共	1.2	m2			
	ライニング壁 下地耐水合板張り	t12 材工共	3.3	m2			
	TB撤去後壁補修 壁補修集成木材	W90xt12 タモ集成木材 材工共	5.4	m			
	8) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
9)	その他工事						
	(外 部)						
	メッシュフェンス	UNフェンスH900 UN-A9000S-50 独立基礎 180x180x450共	7.6	m			
	鋤土	t15cm程度 人力	24.0	m2			
	アスファルト舗装	密粒度アスコン A-5-15(合材・路盤材:再生材)	24.0	m2			
	アスファルト舗装復旧	密粒度アスコン A-5-15(合材・路盤材:再生材)	30.0	m2			
	視覚障害者用点字ブロック	300x300 貼付タイプ	6.0	枚			
	浸透柵入替	下部浸透層 単粒40 t300mm 300角既製柵再利用 玉砂利入れ	3.0	ヶ所			
	トイレマーク付外サイン	アルミ台ベース 300角程度	1.0	ヶ所			
	表示板(既設銘板)	ケヤキ800x600xt50 クリーニング ウレタンクリア塗装 レーザー彫り黒文字	1.0	ヶ所			
	既存アルミサッシクリーニング	ガラスクリーニング共	4.3	m2			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	(内 部)						
	室名札	FW-150R 450x150xt18 SUGITAACE FWプレート 耐候製印刷文字+ピク外サイン	3.0	ヶ所			
	内部土間コンクリート復旧	t150 コンクリート・鉄筋 材工共	19.9	m2			
	9) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
②	仮設トイレ工事						
	設置期間4カ月						
	仮設トイレ工事	水洗式洋式3・水洗式小便器2・水洗式手洗1 男女標識：扉に設置3ヶ所・全体仮設トイレ標示	1.0	式			
	仮設目隠しフェンス	W900×H600の3段 6基 置型束 7コ 転倒防止措置共	1.0	式			
	同上 運搬費		1.0	式			
	段差解消台	U240伏せ置き 9本	1.0	式			
	既存切株撤去	GL-300程度撤去 3か所 集積・運搬・処分共	1.0	式			
	既設メッシュフェンス一時撤去 再施工	H1.2m自由パネル 4.6m 既製コンクリート基礎付柱 4本	1.0	式			
	② - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
①	撤去工事						
	照明器具撤去	FL20W*1	5	台			
	〃	IL40W*1	1	個			
	〃	防犯灯	2	台			
	パネルヒーター撤去		2	台			
	コンセント撤去		10	個			
	その他不要配線等撤去		1	式			
	産廃 運搬 2tダンプ	仮設トイレ分を含む	1	式			
	産廃 処分費	仮設トイレ分を含む	0.5	m3			
	① - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
②	電灯コンセント設備改修工事						
	照明器具 FL20W*1相当	XFX210NENLE9	5	台			
	// LED電球	IL40W相当	1	個			
	// 防犯灯	NNY20373LE1 金物共	2	台			
	新規コンセント カバー付	WK4702S	5	個			
	新規埋込コンセント	2P15A E付	3	個			
	非常用押しボタン		1	個			
	熱線センサ付自動スイッチ	WTK34314S	3	個			
	パネルヒーター	NY1000 保護ガード イタズラ防止カバー	2	台			
	パネルヒーター	TPN-0501A イタズラ防止カバー	1	台			
	改修に係る配線等見直し	材工共	1	式			
	② - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
③	仮設トイレ電灯設備工事						
	手元開閉器	漏電保護用 2P-30AF 屋内用	1	個			
	仮設照明器具	NNFW21800KLE9	2	台			
	EEスイッチ	EE6153	1	個			
	配線材	VVF 2C-2.0mm	20	m			
	仮設トイレへ配線接続他		1	式			
	撤去手間		1	式			
	③ - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
1)	衛生器具設備工事						
	洋風大便器	便器(CS232BM) タンク(SH232BF) エコリモコン ウォシュレット(TCF4744AK) 紙巻器(YH702)	3.0	台			
	物掛けフック	シングルフック(YKH20R)	3.0	台			
	手すり	L型手すり(TL112CL10) ホルト共	3.0	台			
	小便器	壁掛壁排水自動洗浄型(UFR900WR)	2.0	台			
	洗面器	アンダーカウンター式洗面器(L532) 止水栓(T6BR) 自動水栓(TLE26SS1W) 床排水金具(TLDS2105JA)	2.0	台			
	マーブライトカウンター	カウンター(ML55C0800B)	2.0	台			
	マルチシンク	マルチシンク(SK500) 横水栓(T200BSF13 C) 床排水金具(T6SVM2R) ハックハンガー(TL220D)	1.0	台			
	バリアフリートイレパック	トイレパック(UADAK21R1D2ANN1B) ウォシュレット(TCF5841AUP)	1.0	台			
	ベビーシート	ベビーシート(YKA25N)固定ホルト共	1.0	台			
	1) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
2)	給水配管設備工事						
	内外面硬質塩ビライニング鋼管	SGP-VD20 (ねじ接合) 機械室・便所	34.0	m			
	硬質塩ビライニング鋼管	SGP-VB20 (ねじ接合) 機械室・便所	3.0	m			
	不凍水抜栓	20A 600L (BOX共)	3.0	個			
	根切り	人力	5.3	m ²			
	埋戻し	人力	5.3	m ²			
	給水管保温	グラスウール保温筒 アルミガラスクロス (空隙壁中) 20A	3.0	m			
	既設配管切断・取出し・配管接続	鋼管 20A 3箇所	1.0	式			
	2) - 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
3)	排水配管設備工事						
	硬質塩化ビニル管 排水	VP40 (地中) 機械室・便所	9.0	m			
	硬質塩化ビニル管 排水	VP50 (地中) 機械室・便所	6.0	m			
	硬質塩化ビニル管 排水	VP75 (地中) 機械室・便所	18.0	m			
	硬質塩化ビニル管 排水	VP100 (地中) 機械室・便所	7.0	m			
	硬質塩化ビニル管 通気	VP40 (地中) 機械室・便所	2.0	m			
	硬質塩化ビニル管 通気	VP50 (地中) 機械室・便所	3.0	m			
	耐火二層管 通気	VP50 (屋内一般)	2.0	m			
	床上掃除口金物	COA80 非防水型	2.0	個			
	床上掃除口金物	COA100 非防水型	3.0	個			
	ドルゴ通気弁	50A	2.0	個			
	根切り	人力	5.3	m ²			
	埋戻し	人力	5.3	m ²			
	排水管保温	グラスウール保温筒 アルミガラスクロス (空隙壁中) 50A	2.0	m			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	既設配管切断・取出し・配管接続	樹脂管 75A 2箇所	1.0	式			
	既設配管切断・取出し・配管接続	樹脂管 100A 3箇所	1.0	式			
	3) 一 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
4)	撤去工事						
	和風便器撤去	ロータンク 紙巻器 配管切離し 再利用しない	3.0	個所			
	洋風大便器撤去	ロータンク 紙巻器 配管切離し 再利用しない	1.0	個所			
	小便器撤去	洗浄弁式壁掛小便器 再利用しない	2.0	個所			
	洗面器撤去	水栓 配管切離し 再利用しない	3.0	個所			
	カウンター撤去	再利用しない	2.0	個所			
	多目的流し	水栓 配管切離し 再利用しない	2.0	個所			
	ベビーシート	再利用しない	1.0	個所			
	可動手すり	再利用しない	1.0	個所			
	手すり	再利用しない	4.0	個所			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	鋼管撤去	20A (地中)	19.0	m			
	樹脂管撤去	40A (地中)	5.0	m			
	樹脂管撤去	50A (地中)	15.0	m			
	樹脂管撤去	65A(地中)	3.0	m			
	樹脂管撤去	75A(地中)	5.0	m			
	樹脂管撤去	100A (地中)	11.0	m			
	解体廃材 積込	混合物屑	0.7	t			建築単価に準ずる
	解体廃材 運搬	混合物屑	0.7	t			建築単価に準ずる
	解体廃材 処分	混合物屑	0.7	t			建築単価に準ずる
	4) 一 計						

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
5)	仮設トイレ工事						
	給水 水道用ポリエチレン管	PE20 (屋外露出)	10.0	m			
	排水 硬質塩化ビニル管	VP50 (屋外露出)	5.0	m			
	排水 硬質塩化ビニル管	VP100 (屋外露出)	15.0	m			
	根切り	人力	1.0	m ²			
	埋戻し	人力	1.0	m ²			
	既設配管切断・取出し・配管接続	樹脂管 20A	1.0	式			
	既設配管切断・取出し・配管接続	樹脂管 100A	1.0	式			

No	名 称	規格・摘要	数量	単位	単価	金 額	備 考
	樹脂管撤去	20A（屋外露出）	10.0	m			
	樹脂管撤去	50A（屋外露出）	5.0	m			
	樹脂管撤去	100A（露出）	15.0	m			
	根切り	人力	1.0	m ²			
	埋戻し	人力	1.0	m ²			
	仮設配管 既設接続部復旧	樹脂管 20A	1.0	式			
	仮設配管 既設接続部復旧	樹脂管 100A	1.0	式			
	解体廃材 積込	混合物屑	0.1	t			建築単価に準ずる
	解体廃材 運搬	混合物屑	0.1	t			建築単価に準ずる
	解体廃材 処分	混合物屑	0.1	t			建築単価に準ずる
	5) - 計						

現場説明書

安曇野市 総務部 財産管理課 施設経営担当

1. 件名（工事名称）

令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事

2. 工事場所： 安曇野市 豊科駅前トイレ

2. 工事概要：
- ・便器更新（大4、小2）、手洗器更新
 - ・パネルヒーター更新
 - ・間仕切り位置変更
 - ・外壁塗装
 - ・瓦屋根耐震改修
 - ・便器更新に伴う配管改修
 - ・照明LED化 など

4. 工期 契約日 から 令和8年11月13日

5. 一般事項について

(1) 現場説明会

本件の内容は、現場、入札心得、入札公告、特記仕様書、設計図書、安曇野市建築工事の手引等関連する仕様書類、長野県建設工事標準請負契約約款に基づき市が定める契約書（案）及び現場説明書（以下「設計図書等」という。）によるものとし、現場説明会は実施しない。

(2) 設計図書等に対する質問及び回答について

設計図書等に関する問い合わせは、「入札公告」記載のとおりとし、入札執行が完了するまでの間、本件に関しての面談又は電話（ただし、指定の問い合わせ先は除く。）等は一切認めない。

(3) 工事費内訳書の提出

入札時の工事費内訳書提出については「入札公告」による。

(4) 工事費内訳書記載数量は参考数量とする。

6. 本工事における特記事項

(1) 工事用地等

本工事に必要な用地は、以下のとおり。

使用目的	使用場所・面積
資材置場	仮設計画図による
駐車場	同上
現場事務所	同上

(2) 排水への対応

本工事施工に伴う排水は、沈殿処理・Ph 管理等の各法令を守り、自然環境等へ悪影響を及ぼすことのないよう適正に処理し、特に指示のある場合を除き近傍の公共用水域又は排水路等に排水する。また、排水路等は、常に適切な維持管理を行い、従前の機能を損なわないようにすること。ただし、周辺水路についての排水は、管理者と協議のうえ、同意を得ること。

- (3) 工事着手前に事前のお知らせをおこなうこと。また看板等を設置して、工事内容の周知を行うこと。
- (4) 夜間、早朝及び休日での施工を実施する場合は監理者・監督員と打合せを行い、監理者・監督員の承諾を得たのちに、必要な場合は近隣への事前通達のうえ施工すること。
- (5) 鉄道利用者、JR 及び周辺住民の安全に十分配慮すること。
- (6) 感染症対策は十分に講じること。
- (7) 各官公庁手続きについて、
事前に監督員・監理者が申請書類等の内容確認をしてから提出すること。

(8) 残土関係

本工の施工において生じる発生土の処分については、下記の処分先を想定して処分費運搬費を計上している。

なお、受注者の都合による処分先の変更については、原則として設計変更しない。

○建設発生土

受入れ場所・仮置き場所	処分方法	運搬距離	特記事項

距離指定の場合、残土運搬距離は設計変更の対象とする。

~~(9) この工事は執務並行型の工事である。~~

- (10) 本工事は、「安曇野市週休 2 日工事実施要領」の通期の週休 2 日工事の対象である。
- (11) JR との協議を行うため、契約後すみやかに仮設計画を提出し、JR から指示等あれば協力を努めること。協議が整ってから現場に着手すること。(協議開始から約 1 ヶ月を想定)

7. 本工事に関連する別途発注工事の予定

発注機関	工事名	工期	工事内容	備考

~~・本工事に近接・競合する工事の予定~~

発注機関				

~~・改修工事における工事個所の順番は図のとおり。~~

8. 安全対策関係

①交通誘導警備員

受注者が交通誘導業務を他人に委託する場合は、受託者は警備業法第 4 条の規定により公安委員会から警備業の認定を受けた者であること。

②安全施設

発注者が想定している仮設（ゲート、仮囲い等）については、仮設計画図に示したとおり。受注者は明示された条件に基づき、自主的に工法を選定し、構造設計等必要な検討を行い施工するものとする。（任意仮設）

なお、明示した条件と現場が一致しない場合や明示されていない条件について予期することができない特別な状態が生じた場合において、必要と認められるときは設計変更の対象とする。

9. 工事用道路関係

現場への工事関係車両の入退場の路線は事前に監督員と協議をすること。

10. その他

火災保険等への加入期間は、請負契約後から契約工期末日後 14 日までとする。

特記仕様書（共通事項）

総務部 財産管理課

1. 保険等

建物（施設）引渡しまで工事受注者は、現場説明事項・施工条件明示事項に定める保険に加入しなければならない。加入期間は原則として工事着手日とし、その終期は工事しゅん工後14日以降とする。

2. 各種調査等に対する協力について

本工事について、発注者が自ら又は、発注者が指定する第三者が行う下記調査等に対して、協力しなければならない。

- (1) 公共事業労務費調査等
- (2) 資材調査、建設副産物実態調査等

3. 工事検査

施工中において総務部契約検査課職員または、発注機関の長の指定する職員による抜打ち検査を実施することがあるので、検査に協力すること。

4. 被害届等

暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。

5. 工事实績情報サービス（CORINS）の登録について

- (1) 請負金額が500万円以上（税込）の工事については、工事实績情報サービス（CORINS）の登録をすること。
- (2) 登録する場合は、「登録のために確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受け、次に示す期間内に（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録の手続きを行うこと。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、速やかに監督員に提示すること。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

- ① 工事受注時契約締結後10日以内
- ② 登録内容の変更時変更契約締結後10日以内
- ③ 工事完成時工事完成後10日以内

6. 施工体制台帳に係る書類について

- (1) 工事受注者は、請負契約した全ての下請業者について、建設業法に定める「施工体制台帳」とそれに係る書類及び「施工体系図」を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、その写しを監督員に提出すること。
- (2) 「施工体系図」は工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。
- (3) 次の業種についても請負契約に該当するため、(1)と同様とする。
 - ・ 1日で完了する請負契約、少額な作業・雑工の請負契約
 - ・ クレーン作業、コンクリートポンプ打設等の日々の単価契約で行っている場合
 - ・ クレーン等の業種オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げる場合

7. 主任技術者及び監理技術者の専任について

主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）が専任を求められる工事である場合、監理技術者等を専任で設置すべき期間は契約工期が基本となるが、次の期間については、専任を要しない。なお、具体的な期間については、監督員との打合せにおいて定めることとする。

- (1) 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入、または仮設工事等が開始されるまでの期間）
- (2) 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間
- (3) エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間
- (4) 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

8. 産業廃棄物等の取扱い

- (1) 廃棄物の処理に当たっては、受注者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）するときには、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処法」という。）に基づき、適正に行うこと。
- (2) 廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施工前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧並びに処分地の案内図等をまとめた「廃棄物処理計画書」を監督員に提出すること。
- (3) しゅん工した時は、廃棄物ごとに処理数量を集計し、積み込み状況の写真、処分状況の写真を添付した「廃棄物等処理報告書」を監督員に提出するとともに、マニフェストA票、B2票、D票並びにE票の原本（廃棄物の種類ごとに1セット）を提示すること。

9. 再生資源利用促進計画書等

「資源の有効な利用の促進に関する法律」（ラージリサイクル法）に基づき、受注者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を作成すること。

また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を作成し、監督員に提出すること。

対象工事：ラージリサイクル法に規定する一定規模以上の工事

作成方法：COBRIS（建設副産物情報交換システム※）を利用すること。

※（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）が提供する建設副産物の情報交換サービス

10. 安全対策関係

- (1) 工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。
- (2) 安全教育、研修及び訓練については、工事期間中に月一回以上実施し、この結果は工事日誌へ記録するほか工事写真等も整理のうえ提出すること。なお、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。
- (3) 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によ

り、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

11. 環境対策関係

- (1)現場で使用する機械は、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型建設機械とすること。
- (2)夜間、早朝等の稼動を避けること。ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬ルートを選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。
- (3)汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等環境の回復に努めると。
- (4)熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。

12. 過積載の禁止

- (1)工事の施工計画にあたって、施工計画書に次の事項を具体的に記載するとともに、施工時においても遵守すること。

- ①積載重量制限を超過しての建設発生土の処理及び資機材（以下「資機材等」いう。）の積載重量の厳重チェックを行うこと。
- ②過積載を行っている資材等納入業者からの資機材等購入は行わないこと。
- ③過積載を防止するため、資機材等の購入にあたっては、納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
- ④資機材等の運搬には、さし枠装着車、物品積載装置等の不正改造した車輛及び不表示車等を使用しないこと。また、同車輛からの資機材等の引き渡しを受けないこと。
- ⑤下請業者や資機材等納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けた者または車輛を使用した業務等において悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。
- ⑥飛散の恐れがあるものについては、飛散しないような処置を行い運搬すること。
- ⑦土砂等の運搬に関する事業者の選定に当たっては、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第12条の規定に基づき届け出た団体構成員の雇用に努めること。

- (2)以上の点について、下請業者についてもこれに準じ徹底すること。

13. ~~セメント及びセメント系固化材を使用した改良土について~~

- ~~(1)セメント及びセメント系固化材を使用した地盤改良及び改良土を再利用する場合は、六価クロム溶出試験を行い、その結果について監督員に報告する。~~
- ~~(2)セメント及びセメント系固化材とは、セメントを含有成分とする固化材で、普通ポルトランドセメント、高炉セメント、セメント系固化材、石灰系固化材をいい、これに添加物を加えたものを含める。~~
- ~~(3)六価クロム溶出試験は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」（以下「実施要領（案）」という。）により実施し、土壤環境基準を超えないことを確認する。~~

14. アスベスト建材使用箇所等の事前調査

(1) 石綿等による健康障害を防止するため、とりこわし、改修工事の解体及び撤去等作業前、図面・施工範囲目視、その他適切な方法によるアスベスト含有材料の有無について調査を行い、報告書を監督員に提出する。アスベスト含有材料が無かった場合においても書面にて報告を行う。

○報告書の記載内容

①アスベスト材料の種別

②アスベスト形状、飛散可能性の有無

③製造所・製品名称、製造所の公表するアスベスト含有率

なお、上記調査において、アスベスト分析調査が必要な場合は別途監督職員と協議を行う。

(2) 監督員の指示による「石綿（アスベスト）の事前調査結果」、「建築物等の解体・改修等作業に関するお知らせ」について、公衆の見やすい場所に掲示を行う。

15. 建設業退職金制度について

(1) 工事受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。

(2) 工事受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して、建退共制度の趣旨を説明し下請業者が雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙をあわせて購入し現物により交付すること、または建退共制度の掛金相当額を下請代金中に算入することにより、下請業者の建退共制度への加入並びに共済証紙の購入及び貼付を促進すべきこと。

(3) 請負代金の額が800万円以上の建設工事の請負契約を締結した時は、工事受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という。）を工事締結後1ヶ月以内に発注者に提出すること。なお、工事契約締結当初は工場製作の段階であるため建退共制度の対象労働者を雇用しないこと等の理由により、期限内に当該工事に係る収納書を提出できない事情がある場合又は、建退共対象労働者を使用しない場合においては、あらかじめその理由を書面により申し出ること。

16. 資材の市内産優先使用及び市内企業の優先採用

(1) 工事受注者は、本工事に使用する材料については、規格・品質等の条件を満足するものについては、市内産資材を優先使用するよう努めること。

(2) 工事受注者は、工事用資材の調達に当たっては、極力市内の取扱い業者から購入すること。

(3) 下請契約を締結する際には、市内企業の採用に努めること。

17. 再資源化及び再生資源等使用状況

工事受注者は、しゅん工時にコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くずの再資源化の状況、再生資源（再生クラッシャーラン、再生アスファルト・コンクリート、再生土砂）及び信州リサイクル製品の使用状況について、監督員へ報告すること。

18. レディーミクストコンクリート製造工場の選定について

受注者は、I類コンクリートの製造工場を、JISマーク表示認証工場（改正工業標準化（平

成16年6月9日公布)に基づき国に登録された民間の第三者機関(登録認証機関)により認証を受けた工場)で、かつ、コンクリート製造に係る指導及び品質管理を行う施工管理技術者(コンクリート主任技士等)が置かれ、良好な品質管理が行われている工場(全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等)から選定する。

ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議する。

19. 工事進捗状況報告書

監督員の指示により、毎月の工事の進捗状況を報告書にまとめて提出する。

○添付書類

- ・ 工事記録(工事の経過に伴う主な工事内容等の事項を記載した月報)
- ・ 工事打合わせ記録簿(当月分)
- ・ 工事写真(工事の進捗状況がわかるものを数枚)

20. 施工図等の取扱い

施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用权は、発注者に移譲する。

21. 設計図CADデータについて

本工事の設計図CADデータを貸与する。貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。

22. 完成写真の著作権の権利等について

工事受注者は、完成写真の撮影者との契約にあたって、以下の事項を条件とすること。

①完成写真は、市が行う事務並びに市及び市が認めた公的機関の広報に、無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。

②以下に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。

イ. 完成写真を公表すること。

ロ. 完成写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

23. 高度技術・創意工夫・社会性に関する実施状況の提出について

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は、地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、施工に先立ち所定の様式により提出することができる。

高度技術・創意工夫・社会性等の具体的内容がある場合は、「別添様式」及び、「説明資料」を提出すること。なお、用紙サイズはA4版とする。

24. 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知について

落札者(随意契約の場合にあっては、契約の相手方)は、建設業法(昭和24年法律第100号第20条の2第2項に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定(随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定)から請負契約を締結するまでに、契約を担当する者に対して、その旨を当該事業の状況の把握のため必要な情報を合わせて通知すること。

25. 設計変更による工事費について

設計変更に伴い算出する変更請負額は、次式により算出する。

[変更請負額] = {[変更設計工事価格] × [当初請負比率]} ※1 + [消費税相当額]

当初請負比率 : [当初請負代金額から消費税等相当額を減じた額] / [当初設計額の工事価格]

※1 有効桁上位 4 桁、5 桁目以降及び一千万円未満の場合は一万円単位となるよう切り捨て

令和 8 年 4 月 1 日 適用版

6 内装改修工事
7 塗装改修工事
8. 床板張り
9. 軽量鉄骨天井下地
10. 軽量鉄骨壁下地
11. ビニルシート張り
12. ビニル床タイル張り
13. 帯電防止床タイル張り
14. 視覚障害者用床タイル
15. ビニル幅木
16. 合成樹脂塗床
17. フローリング張り
18. 畳敷き
19. ノンフロン床下地材
20. カーペット敷き

21. セッコウボードその他
22. 吸音材
23. 壁紙張り
24. モルタル塗り材料
25. 陶磁器質タイル張り
26. 断熱材
27. 浴室天井材

28. フライタイル
29. 可動間仕切
30. 移動式間仕切
31. トイレブース
32. 階段止め
33. 階段手すり
34. 黒板及びホワイトボード
35. 表示
36. ブラインド
37. ロールスクリーン
38. カーテン
39. カーテンレール
40. グランドクロス
41. 天井点検口
42. 床点検口

43. 鋼製書架及び物品棚
44. くつみマット
45. 洗し台ユニット
46. 屋内掲示板
47. 洗面カウンター
48. 収納家具
49. 防塵垂れ壁
7 塗装改修工事
O1. 材料
O2. 下地調整
O3. 合成樹脂塗床
4. 珪藻土珪藻土塗り
O5. 2液形珪藻土塗り
6. フライタイル
7. 常温乾燥珪藻土塗り
8. つや有合成樹脂塗床
9. 合成樹脂塗床
10. 合成樹脂塗床

検印欄
図面名称 改修特記仕様書(その3)
年 月 日 2026.01
工事名 令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事
図面番号 特記-03

電気設備工事

I 工事概要

1 工事場所

2 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備考

3 工事種目 (○印のついたものを適用する。)

工事種目	項目	建物別及び屋外		
電灯設備		○	-	-
動力設備	幹線、分岐	-	-	-
電熱設備	幹線、分岐	-	-	-
雷保護設備		-	-	-
受電設備		-	-	-
静止形電源設備	直流電源装置	-	-	-
発電設備		-	-	-
構内情報通信網設備	LAN用配管	-	-	-
構内交換設備	電話設備	-	-	-
情報表示設備	時計設備	-	-	-
映像・音響設備		-	-	-
拡声設備		-	-	-
誘導支援設備	インターホン・トイレ呼出し設備	-	-	-
テレビ共同受信設備		-	-	-
監視カメラ設備		-	-	-
駐車場管制設備		-	-	-
防犯・入退室管理設備	予備配管	-	-	-
自動火災報知設備		-	-	-
自動閉鎖設備		-	-	-
非常警報設備	非常放送装置	-	-	-
ガス漏れ警報設備		-	-	-
中央監視制御設備		-	-	-
構内配電線路		-	-	-
構内通信線路		-	-	-
昇降機設備		-	-	-
		-	-	-

4 図面目録 別紙

番号	図面名称	番号	図面名称
1		21	
2		22	
3		23	
4		24	
5		25	
6		26	
7		27	
8		28	
9		29	
10		30	
11		31	
12		32	
13		33	
14		34	
15		35	
16		36	
17		37	
18		38	
19		39	
20		40	

II 工事仕様

1 共通仕様

- 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁事務部の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。), 「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)」(以下、「改修標準仕様書」という。),及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(最新版)」(以下、「標準図」という。),による。
- 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を採用する。

2 特記仕様

特記仕様は別紙「特記仕様書(共通事項)」によるほか次の各項目による。

- 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
- 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
1 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等なものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承認を受ける。
2 機材の品質・性能証明	使用する機材が、社団法人・公共建築協会が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿」等によって所定の評価を受けている場合は、監督職員への機材の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。
3 化学物質を発生する建築材料等	<p>本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。</p> <p>(1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上り塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放射しないか、放射が極めて少ないものとする。</p> <p>(2)保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びステレンを放射しないか、放射が極めて少ないものとする。</p> <p>(3)接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放射しないか、放射が極めて少ないものとする。</p> <p>(4)塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放射しないか、放射が極めて少ないものとする。</p> <p>(5)上記(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用し作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放射しないか、放射が極めて少ないものとする。</p> <p>なお、ホルムアルデヒドを放射しないものとは放射量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放射が極めて少ないものとは放射量が第三種のものを用い、原則として規制対象外のものを使用するものとする。</p> <p>ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。</p> <p>また、「ホルムアルデヒドの放射量」は、次のとおりとする。</p>
	ホルムアルデヒドの放射量
	該当する建築材料
	<p>①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品</p> <p>②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品</p> <p>③下記表示のあるJAS規格品</p> <p>a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用</p> <p>b 接着剤等不使用</p> <p>c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放射させない材料使用</p> <p>d ホルムアルデヒドを放射させない塗料等使用</p> <p>e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放射させない塗料使用</p> <p>f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放射させない塗料等使用</p>
	規制対象外
	<p>①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品</p> <p>②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品</p> <p>③旧JISのE〇規格品</p> <p>④旧JASのF〇〇規格品</p>
	第三種
4 電気保安技術者	電気事業法に定める自家用電気工作物に係わる工事においては、電気保安技術者をおき、電気工作物の保安の業務を行うものとする。
5 電気工事士	契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行う。
6 実施工程表及び施工計画書	<p>(1)実施工程表、総合施工計画書は、工事着手に先立ち速やかに提出する。</p> <p>(2)工種別の施工計画書は、当該工事に先立ち速やかに提出し、品質計画に係る部分は監督職員の承認を受けること。</p>
7 使用材料発注先調書	使用材料名、製造業者名、発注先等を記載した調書を作成し提出する。
8 発生材の処理	<p>(1)引渡しを要するもの ・無 ・有 ()</p> <p>(2)引渡しを要するもの以外 ・構外搬出し、関係法令により適切に処理をする。</p> <p>(3)特別管理産業廃棄物 ・無 ・有 ()</p> <p>(4)再利用又は再資源化を図るもの ・無 ・有 (・コンクリート・木材・アスファルト・金属くず・ダンボール類)</p>
9 監督員事務所	・設けない ・設ける(規模:)
10 工事用仮設物	・備品()
11 足場・さん橋類	すべて請負者の負担とする。
12 工事用電力・水・その他	<p>構内に作ることが ・できる ・できない</p> <p>・別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。</p> <p>・本工事で設置する。</p> <p>・内部仮設足場等(・架台足場 ・移動式足場 ・移動式室内足場)</p> <p>・外部仮設足場等(・A種 ・B種 ・C種 ・D種) ・防護シート()</p> <p>本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は請負者の負担とする。</p> <p>工事の着手に先立ち、撮影計画の作成を行い、監督職員へ提出すること。</p> <p>標準仕様書及び別表による。</p> <p>取外し再利用機器は、原則として清掃及び絶縁抵抗測定を行った後取り付ける。</p> <p>ただし、絶縁劣化等で使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。</p>
13 工事写真	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針2005版(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)」による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承認を受けるものとする。
14 しゅん工時提出物	(1)設計用水平地震力
15 再使用機器	機器の重量[kgf]に、設計用標準水平地震度を乗じたものとする。
16 耐震施工	<p>なお、特記なき場合、設計用標準水平地震度は次による。</p>

項目	特記事項																																																																
17 あと施エアンカー	<p>設計用標準水平地震度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、</td> <td>機 器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>屋上及び塔屋</td> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類(※1)</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>機 器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類(※1)</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>地下1階</td> <td>機 器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類(※1)</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)水槽類にはオイルタンク等を含む。</p> <p>◎重要機器の定義は次による。</p> <p>・受変電設備 ・発電設備 ・直流電源設備 ・交流無停電電源装置</p> <p>・交換機 ・自動火災報知受信機 ・中央監視装置</p> <p>◎上層階の定義は次による。</p> <p>2〜6階建の場合は最上階、7〜9階建の場合は上層2階、10〜12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。</p> <p>(2)設計用鉛直地震力</p> <p>設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p> <p>(1)重要機器類は公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)8章の2節8.2.4及び10節による。</p> <p>(2)上記以外の機器類は建築工事改修仕様書6章による。</p> <p>(引抜き試験を ・実施する ・実施しない)</p>	設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	屋上及び塔屋	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5		水槽類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6		防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0		水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6	地下1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4		防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6		水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
設置場所	機器種別			特定の施設		一般の施設																																																											
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																												
上層階、	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																												
屋上及び塔屋	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																												
	水槽類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0																																																												
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																												
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																												
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6																																																												
地下1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																												
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																												
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6																																																												
18 防火区画等の貫通処理	電線等が、防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合の施工状況について、貫通箇所を両面から写真撮影し、工事写真として提出する。																																																																
19 電線・ケーブル	<p>(1)EM-EFFは紫外線による劣化を抑制する性能を持たせ、「タイン」EM-EFF」と表記されたものを使用する。</p> <p>(2)EM-UTPはJIS X 5150「構内情報配線システム」に準じ、絶縁材料及びシースにJIS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの。</p>																																																																
20 予備配管	埋込分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器4個以下の場合は(25)を1本5個以上の場合は(25)を2本、天井まで立上げる。																																																																
21 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には、1.2mm以上のビニル被覆電線を挿入する。																																																																
22 金属製電線管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。																																																																
23 埋め戻し土	・屋外 ・屋内()																																																																
24 建設発土の処理	・種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種																																																																
25 ケーブル埋設	・管の下部は50mm以上砂を敷きならし、管の上部100mm以上砂を用いて締め固める																																																																
26 ブロック	・構内掘削箇所																																																																
27 フラッシュプレート	・構外搬出処理 ・構内の指定場所に敷き均し																																																																
28 プレーートの用途表示	・埋設用																																																																
29 配線器具	・埋設用																																																																
30 フロアコンセント	・埋設用																																																																
31 機器への接続	・埋設用																																																																
32 照度測定	・埋設用																																																																
33 壁類	・埋設用																																																																
34 グリーン購入の推進	・埋設用																																																																
35 他工事又は他工種との取り合い	・埋設用																																																																
36 その他及び電子納品	・埋設用																																																																

(別表) しゅん工時提出物 (・に○印のついたものを提出する。)

個別提出物	一括提出物
1 完成図	⑥ 機器完成図
・ 原図(A2版 ケース入り)	⑦ 工事写真
○ 縮図(A2 2つ折り製本 1部)	⑧ 完成写真
・ マイクロフィルム	⑨ 工事記録 (打合せ簿、工事日誌、協議書)
(アバーチャカード貼付 台紙は青色)	⑩ 機材の試験成績書
○ CADデータ	⑪ 施工の試験成績書
	⑫ 社内試験成績書
2 設計図	⑬ 発生材処理報告書
・ マイクロフィルム	(廃棄物処理実施書・運搬及び処理の委託契約書の写し・マニフェストの写し、フロー図)
(アバーチャカード貼付 台紙は青色)	⑭ 納品品一覽表
◎ 引渡書	⑮ 官公署手続、検査書(管理者用正本、写し)
4 納入品	⑯ 保安に関する資料(取扱い説明書も含む)
○ 予備品 ・ハンドホールフック、ジャッキ	
◎ 塗料の罐	

3 ハンドホール

- 下表による。(様子は各ハンドホールに設置する。蓋取外し用ジャッキを1組納入する。)
- ブロックハンドホール (寸法は内法を示す。底部とはハンドホール内側底部をいう。)
- ・コンクリート相互間などは、エポキシ系樹脂接着剤により接着する。
 - ・ブロックの仕様は国土交通省仕様基準のものとする。

種別	寸法	蓋の仕様	設置高さ
・	ハンドホール No.-	1,500×1,500×1,500 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1,740以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No.-	1,200×1,200×1,500 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1,700以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No.-	1,000×1,000×1,400 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1,600以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No.-	1,000×1,000×1,100 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1,300以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No.-	1,000×1,000×900 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1,060以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No.-	900×900×1,100 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1,260以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No.-	900×900×900 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	底部 GL-1,060以上 (既設足場付)
・	ハンドホール No.-	600×600×680 蓋 WPM-60A (Eマーク入)	(既設足場付)
・	ハンドホール No.-	450×450×680 蓋 WPM-45B (Eマーク入)	※植栽等車間の通行の恐れがない場所、収容ケーブルが少くない場所に限る

4 接地極

下表による。ただし、これによりがたい場合は監督員との協議による。

種別	仕様	埋設深度	埋設種別
・	A種接地	鋼板1,5t×900×900 リード端子付	補助接地棒(連結10φ×1,500) 埋設種(貴鋼製又はステンレス製)
・	B種接地	鋼板1,5t×600×600 リード端子付	補助接地棒(連結10φ×1,500) 埋設種(貴鋼製又はステンレス製)
・	C種接地	鋼板1,5t×300×300 リード端子付	補助接地棒(連結10φ×1,500) 埋設種(貴鋼製又はステンレス製)
・	D種接地	接地棒(10φ×1,500) リード端子付	打ち込み式埋設種(貴鋼製又はステンレス製)

5 機器取付高

図面に特記なきものは下表を標準とする。但し下表によりがたい場合には監督員との協議による。

名 称	測 点	取付高(mm)	名 称	測 点	取付高(mm)
共 取 引 用 計 器 引 込 閉 閉 器 運 送 報 告 機	地上〜上端	2,000	時 計 子 時 計 壁 掛 形 スピーカー アツテネーター	床上〜中心	1,500 (上端1,900以下) (天井高)×0.9 (天井高)×0.9
電 分 電 盤	床上〜中心	1,500 (上端1,900以下)	表 示 壁 付 発 信 器 ベ ー ジ ー 押 ボ タ ン 示	床上〜中心	(天井高)×0.9 1,300 (天井高)×0.9 (天井高)×0.9 1,300 (天井高)×0.9 1,300
電 タン ン プ ラ ス イ ッ チ コ ン セ ン ト (一 般)	床上〜中心	1,300 (身障者用) 1,100 (和室) 500 (便所等)	表 示 壁 付 発 信 器 ベ ー ジ ー 押 ボ タ ン 示	床上〜中心	(天井高)×0.9 1,300 (天井高)×0.9 1,300 (天井高)×0.9 1,300
電 プ ラ ン ク ン セ ン ト (2 P 1 5 A)	床上〜中心	1,500	電 子 時 計 壁 掛 形 スピーカー アツテネーター	床上〜中心	1,500 (天井高)×0.9 1,100
電 ブ ル ヲ ッ ク ス	床上〜上端	1,000以下	電 子 時 計 壁 掛 形 スピーカー アツテネーター	床上〜中心	300 (和室) 150
電 フ ラ ッ シ ュ プ レ ー ト	床上〜中心	1,500	電 子 時 計 壁 掛 形 スピーカー アツテネーター	床上〜中心	300 (和室) 150
電 プ レ ー ト の 用 途 表 示	床上〜中心	1,500	電 子 時 計 壁 掛 形 スピーカー アツテネーター	床上〜中心	300 (和室) 150
電 機 器 の 接 続	床上〜中心	1,500	電 子 時 計 壁 掛 形 スピーカー アツテネーター	床上〜中心	300 (和室) 150
電 照 度 測 定	床上〜中心	1,500	電 子 時 計 壁 掛 形 スピーカー アツテネーター	床上〜中心	300 (和室) 150
電 壁 類	床上〜中心	1,500	電 子 時 計 壁 掛 形 スピーカー アツテネーター	床上〜中心	300 (和室) 150
電 プ ー ン 入 力 の 推 進	床上〜中心	1,500	電 子 時 計 壁 掛 形 スピーカー アツテネーター	床上〜中心	300 (和室) 150
電 他 工 事 又 は 他 工 種 と の 取 り 合 い	床上〜中心	1,500	電 子 時 計 壁 掛 形 スピーカー アツテネーター	床上〜中心	300 (和室) 150
電 3 6 そ の 他 及 び 電 子 納 品	床上〜中心	1,500	電 子 時 計 壁 掛 形 スピーカー アツテネーター	床上〜中心	300 (和室) 150

その他

工事名称	令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事		
図面名称	電気設備工事 特記仕様書	核印欄	年月日 2026.01
			図面番号 特記-05

機械設備工事

I. 工事概要

1. 工事場所							
2. 建物概要							
建物名称	工事種別	構造	階数	延床面積(m ²)	消防法施行令別表第一	耐震分類	備考

3. 工事種目(●印を付けたものを適用する)

工事種目	建物別	工事内容					屋外
●空調設備	○一	○一	○一	○一	○一	○一	
●冷暖房設備	○一	○一	○一	○一	○一	○一	
●暖房設備	○一	○一	○一	○一	○一	○一	
●換気設備	○一	○一	○一	○一	○一	○一	
○排煙設備	○一	○一	○一	○一	○一	○一	
○自動制御設備	○一	○一	○一	○一	○一	○一	
●衛生器具設備	○一	○一	○一	○一	○一	○一	
●給水設備	○一	○一	○一	○一	○一	○一	
●排水設備	○一	○一	○一	○一	○一	○一	
○給湯設備	○一	○一	○一	○一	○一	○一	
○給湯機器設備	○一	○一	○一	○一	○一	○一	
○実験装置器具設備	○一	○一	○一	○一	○一	○一	
○浄化槽設備	○一	○一	○一	○一	○一	○一	

4. 設備概要(○印を付けたものを適用する)

方法及び種別	設備概要
空調方式	
冷暖房方式	
暖房方式	・温風暖房 ・温水暖房 ○FF暖房
換気方式	○局所換気
給水方式	○水道直結式 ・加圧式 ・高置タンク式(・上水 ・井水)
排水方式	○建物内汚水、雑排水(・分流 ・合流) ○建物外汚水、雑排水(・分流 ・合流) 浄化槽(・合併 ・単独) 放流先 ・公共下水
消火設備の種類	・屋内消火栓設備 ・消火器
ガスの種別	・都市ガス(発熱量 KJ/Nm ³ 供給事業者名:) ・液化石油ガス(発熱量 100,000 KJ/Nm ³)

5. 指定部分・無 ・有 (指定部分しゅん工工期 平成 年 月 日)
対象部分:

II. 図面目録

No.	図面名称	No.	図面名称
1	別紙		
2			
3			
4			
5			
6			
7			

III. 工事仕様

1. 共通仕様
- (1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁事務部の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。)、公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(最新版)」(以下、「改修標準仕様書」という。))及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(最新版)」(以下、「標準図」という。)による。
 - (2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。
- 参考図書
- 安曇野市建築工事の手引き(以下、「手引き」という。)安曇野市企画財政部監修
2. 特記仕様
- (1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
 - (2) 特記事項のうち選択する事項は○印の付いたものを適用し、●印の付いたものは適用しない。

章	項目	特記事項
1	機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承認を受ける。
2	機材の品質・性能証明	使用する機材が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料(以下、「品質性能証明資料」という。)を提出して監督職員の承認を受ける。(標準仕様書第1編第1章第4節1.4.2)ただし、(社)公共建築協会が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」により所定の評価を受けているものは省略できる。製作図、試験成績書等は除く。使用材料名、製造者名、発注先、品質性能証明資料提出の経路について記載した調査を作成し、監督職員の承認を受ける。
3	使用材料発注先調査	
4	施工条件明示項目	・公共建築工事積算基準の解説(設備工事編)の「執務並行改修」

5. 化学物質を発生する建築材料等

本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の1)から5)を満たすものとする。

- 1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。
- 2)保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。
- 3)接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。
- 4)塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。
- 5)上記1)、3)、4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発生が極めて少ないものとする。

なお、ホルムアルデヒドを発生しないものとは、発熱量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの発生量が極めて少ないものとは、発生量が第3種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとするが、該当する材料等が無い場合は第3種のものを使用するものとする。

ホルムアルデヒドの発生量	該当する建築材料
①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品	
②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品	
③下記表示のあるJAS規格品	
a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用	
b 接着剤等不使用	
c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用	
d ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用	
e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用	
f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用	

規制対象外

①JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品
②建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品
③旧JISのE0規格品
④旧JASのF0c規格品

6. ベーストシリル剤

飲料水水系に使用されているベーストシリル剤は、室内汚染に係る揮発性化合物に指定されている下記の物質を材料及び製造工程に使用されていないこと。

ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン、テトラヒフラン、カロリポリオス、フェノルカルボン、ダイアジノン、フタル酸ジ-n-ブチル、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル

7. 電気保安技術者

8. 技能士の適要

9. 監督員事務所

10. 工事用電力・用水等

11. 足場・さん橋

12. 資材の保管

13. 建設発生土

14. 埋め戻し土・盛土

15. 山留養生

16. 発生材処理

17. 文字入札等

18. 取扱説明板

19. 総合調整

20. 容量等の表示

21. 耐震措置

電気保安技術者を設置する。

- ・配管(1. 2) ・冷凍空調用機器(1. 2) ・熱線(1. 2) ・建築鉄金(1. 2)

・設けない ・設ける

この工事に必要な工事用電力、用水、諸手続きなどの費用は請負者の負担とする。

- ・別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担する。

- ・改修機械設備標準仕様書第1編2.2.11による下記に準ずる。
- ・内部仮設足場等(・種 ・種) ・外部仮設足場等(・種 ・種)

資材の保管は必ず屋根をかけた地上30cm以上の架台に乗せる。

- ・監督員が指示する構内の場所に設けられ、構内指定場所内ない種 ・構外搬出適切処理
- ・視切中の良質土(ただし管の周囲は山砂、川砂又は再生砂) ・山砂の類
- ・視切中の山留め ・有() ・無()

工事に先立ち手引き第2編による廃棄物処理計画書を監督職員に提出し、しゅん工時には廃棄物等処理報告書を作成し提出するもの ・無 ・有()

- (1) 引渡しを要するもの ・無 ・有()
- (2) 引渡しを要するもの以外は構外搬出(関係法令により適切に処理すること。)
- (3) 特別管理産業廃棄物 ・無 ・有()
- (4) 再利用又は再生資源化を図るもの(コバ)・焼・珪・塊・物、木くず、金属くず、塩ビ管、) 標準仕様書第1編1. 7. 4によるほか、バルブ類等は必要に応じて合成樹脂製名札をステンレス線等で取付ける。

機器等の取り扱い方法及び重要な定期点検項目等を書いた取扱説明板(アクリル樹脂製、文字形込み程度)を設ける。大きさは、約 ㎡とする。

- ・風量調整 ・水量調整 ・室内外空気の温湿度測定 ・騒音測定
- ・飲料水の水质の測定(・水質基準検査10項目(一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物等(TOC)、pH、味、臭気、色度、濁度) ・トルエン)

飲料水の水质の測定は厚生労働大臣登録水質検査機関とする。

- (1) 機器類の能力、容量等は、表示された数値以上とする。
- (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。

機器、配管、風速等は耐震性を考慮し堅固にすえ付け、取付又は支持を行う。

耐震措置の計算及び施工方法は、次に掲げる事項以外、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2005年版」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)による。

(1) 設計用水平地震力は、機器の重量(自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効重量)に、次に示す地域係数及び設計用標準水平加速度を乗じたものとする。地域係数は1.0とする。

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設(甲種・乙種)		一般施設(乙種)	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (1.5)	1.5 (1.5)	1.0 (1.0)
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.0)	1.0 (1.0)	0.6 (0.6)
地下階、一階	1.0 (1.0)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.4 (0.4)

(注) 1. () 内の数値は防災支援の機器の場合に適用する。
2. () 内の数値は水槽等に適用する。
3. 上層階の定義は次による。
2～6階建以下の場合是最上層、7～9階建の場合は上層2階

重要機器とは下記に示すものをいう。

- ・給水装置・排水装置・換気機器・空調機器・防災設備・監視制御設備・危険物貯蔵装置
- ・火を使用する設備・避難経路上に設置する機器

(2) 設計用直地面地震力は、設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

機械改修工事標準仕様書第2編5による。

- ・性能確認試験() ・施工後確認試験() 確認強度 ㎏N

吊金物は垂吊メッキ又はステンレス鋼製とする

23. 吊金物

24. 配管勾配

25. 管の保護

26. 管の埋設

給水、給湯、消火、冷温水、冷却水等は、図示による水抜きが確実にできるよう水抜き位置に向かって下り勾配とする。

コンクリート内の鋼管、鉛管及び塩ビ管については、プラスチックテープを1/2巻ね1回巻きとする。また、コンクリート土間下配管は、鋼管により沈下防止措置をする。

土中埋設管(排水含む)は、管の上下をサンドクッション層100mmで保護する。

給水管、消火管の埋設深さは ㎜とする。又、ガス管の埋設深さは ㎜とする。

27. 管の埋設表示

28. 溶接部の非破壊検査

29. 塗装

30. 機器の基礎及び振動絶縁効率

31. 電線種類

32. はつり

33. 保温及び消音内貼り

図示された屋外埋設管の分岐及び曲がりの箇所には、コンクリート製継柱を埋め込む。継柱部分は埋設標示シとする。また、施工上生じた分岐、曲がりの箇所についても同様とする。

排水管を除く管には、埋設表示用テープを設置する。

採取率 ・標準仕様書による

検査の種類 ・RT ・PT又はMT

下記の金属電線管は塗装を行う。

- ・屋外露出 () の屋外露出

下記の埋設を行わない垂吊メッキを施したダクト及び配管は塗装を行わない。

- ・倉庫

機	基	礎	効
透心送風機	標準基礎	防振基礎	%以上
空調用ポンプ及びボイラー給水用ポンプ	標準基礎	防振基礎	・80%以上
排水用ポンプ及び小形給水ポンプユニット	標準基礎	防振基礎	・80%以上

・別図による。

電線及びケーブルの規格は標準仕様書第4編2. 4. 1、表4. 2. 1による。

既存のコンクリート床及び壁の配管貫通部の穴明けは原則としてダイヤモンドカッターによる。標準共通仕様書第2編によるほか下記による。

給水管、給湯管、冷温水管等の管、バルブ(グラッド部を含む)、フランジ、可とう継手及び空調ダクトのフランジは、建物内外共に保温する。なお、保温層はシーリング処理を行う。各配管の保温厚で標準仕様書中厚30mm未満の箇所はすべて厚30mm以上とする。ただし、排水管は除く。

- ・換気ダクトの保温要(保温厚25mm) ・範囲は図示による
- ・外気取入れダクトの保温要(保温厚25mm) ・範囲は図示による
- ・排気ダクトの保温要(保温厚25mm) ・範囲は図示による
- ・通りダクトの保温要(保温厚25mm) ・範囲は図示による
- ・膨張タンクよりボイラーへの補給水管の保温は膨張管の項による
- ・建物内の空気抜き管の保温は膨張管の項による
- ・空気調和機、ファンコイルユニット、冷水及び冷温水のドレーン管の保温は排水管の項による
- ・全熱交換器用ダクトの保温要(保温厚25mm) ・範囲は図示による

保温層厚は下記による

ダクト

- ・冷温水、冷水、温水、蒸気管 ・イ(・1号 ・2号) ・ロ
- ・機器管 ・イ ・ロ
- ・給水管 ・イ ・ロ
- ・排水管 ・ロ
- ・給湯管 ・イ ・ロ

排水管でピット内、共同溝内及び最下層の床下の下記部分は保温する。なお仕様はd(H)とする。

- ・排水トラップ ・給管 ・鋼管類 ・ビニール管 ・ドレーン管

・消火管で下記の部分は保温する。なお仕様は給水管の項による。

- ・(・屋内消火管 ・水抜きできない管 ・スプリンクラー配管)
- ・圧力タンク、膨張水櫃、各種呼吸水櫃等鋼板製水櫃は保温する。なお仕様は各機器の項に準ずる。

・共同溝の保温種別 (・ピット内に準ずる)

・ダクトの保温外装は下表による。

区分	保温	外装
倉庫・書庫	アルミガラスクロス	
機械室	アルミガラスクロス	
露出・廊下など	カラー重鉛板	
屋外露出・多層箇所	ステンレス鋼板	

・配管の保温外装は下表による。

区分	保温	外装
倉庫・書庫	アルミガラスクロス	
機械室	アルミガラスクロス	
露出・廊下など	・織布	
屋外露出・多層箇所	ステンレス鋼板	

※配管には、冷媒管は除く。

・冷媒管の保温外装は下表による。なお保温化管ケースは塩化ビニール樹脂製とする。

区分	保温	外装
屋外露出	・織布	・保温化管ケース
屋外露出	・ステンレス鋼板	・保温化管ケース

34. 防凍保温

・屋外露出部(給水管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、ドレーン管、消火管、排水管、弁類)は防凍保温を行い、厚さは管径25mm以下のものは50mm、管径32mm以上のものは40mmとする。

・屋外露出部(給水管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、ドレーン管、消火管、排水管、弁類)は電気ヒーター等の防凍対策を行う。なお、保温厚は3に準ずる。

・各種機器については図示電気ヒーター等の防凍対策を行う。()

(1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。

(2) 新設配管は、既設配管の接続前に試験を行う。

配管、ダクト、器具類受け付にはともなうスリーブ、挿入れは本工事とし、他は工事区分による。保険等の各種措置については、別添「特記仕様書(共通事項)」による。

(長野県公式ホームページ(電子入札システム)に掲載される、当該入札公告の添付図書)

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設(甲種・乙種)		一般施設(乙種)	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (1.5)	1.5 (1.5)	1.0 (1.0)
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.0)	1.0 (1.0)	0.6 (0.6)
地下階、一階	1.0 (1.0)	0.6 (0.6)	0.6 (0.6)	0.4 (0.4)

(注) 1. () 内の数値は防災支援の機器の場合に適用する。
2. () 内の数値は水槽等に適用する。
3. 上層階の定義は次による。
2～6階建以下の場合是最上層、7～9階建の場合は上層2階

重要機器とは下記に示すものをいう。

- ・給水装置・排水装置・換気機器・空調機器・防災設備・監視制御設備・危険物貯蔵装置
- ・火を使用する設備・避難経路上に設置する機器

(2) 設計用直地面地震力は、設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

機械改修工事標準仕様書第2編5による。

- ・性能確認試験() ・施工後確認試験() 確認強度 ㎏N

吊金物は垂吊メッキ又はステンレス鋼製とする

23. 吊金物

24. 配管勾配

25. 管の保護

26. 管の埋設

給水、給湯、消火、冷温水、冷却水等は、図示による水抜きが確実にできるよう水抜き位置に向かって下り勾配とする。

コンクリート内の鋼管、鉛管及び塩ビ管については、プラスチックテープを1/2巻ね1回巻きとする。また、コンクリート土間下配管は、鋼管により沈下防止措置をする。

土中埋設管(排水含む)は、管の上下をサンドクッション層100mmで保護する。

給水管、消火管の埋設深さは ㎜とする。又、ガス管の埋設深さは ㎜とする。

区分	外気		室内					
	一般システム		湿度(RH)		湿度(DB)		湿度(RH)	
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏季	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
冬季	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%

下表によるほか、互ざわり音がないよう機種選定およびダクト消音対策を行う。

室	名	A 特性(dB)	N C 値

35. 試験

36. 他工事との取合い

37. その他

1. 設計温湿度

区分	外気		室内					
	一般システム		湿度(RH)		湿度(DB)		湿度(RH)	
	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏季	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
冬季	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%

下表によるほか、互ざわり音がないよう機種選定およびダクト消音対策を行う。

室	名	A 特性(dB)	N C 値

3. 換気設備

4. 排煙設備

5. 衛生器具設備

6. 洗面器等の排水管

7. 排水勾配

8. 排水試験継手

9. 洗面器の寸法

10. 燃焼機器

11. 機器の寸法

12. 燃焼機器

13. 洗面器等の排水管

14. 排水勾配

15. 排水試験継手

16. 洗面器の寸法

17. 燃焼機器

18. 機器の寸法

19. 燃焼機器

20. 洗面器等の排水管

21. 排水勾配

22. 排水試験継手

23. 洗面器の寸法

24. 燃焼機器

25. 機器の寸法

26. 燃焼機器

27. 洗面器等の排水管

28. 排水勾配

29. 排水試験継手

30. 洗面器の寸法

31. 燃焼機器

32. 機器の寸法

33. 燃焼機器

34. 洗面器等の排水管

35. 排水勾配

36. 排水試験継手

37. 洗面器の寸法

38. 燃焼機器

39. 機器の寸法

40. 燃焼機器

41. 洗面器等の排水管

42. 排水勾配

43. 排水試験継手

44. 洗面器の寸法

45. 燃焼機器

46. 機器の寸法

47. 燃焼機器

48. 洗面器等の排水管

49. 排水勾配

50. 排水試験継手

51. 洗面器の寸法

52. 燃焼機器

53. 機器の寸法

54. 燃焼機器

55. 洗面器等の排水管

56. 排水勾配

57. 排水試験継手

58. 洗面器の寸法

59. 燃焼機器

60. 機器の寸法

61. 燃焼機器

62. 洗面器等の排水管

63. 排水勾配

64. 排水試験継手

65. 洗面器の寸法

66. 燃焼機器

67. 機器の寸法

68. 燃焼機器

69. 洗面器等の排水管

70. 排水勾配

71. 排水試験継手

72. 洗面器の寸法

73. 燃焼機器

74. 機器の寸法

75. 燃焼機器

76. 洗面器等の排水管

77. 排水勾配

78. 排水試験継手

79. 洗面器の寸法

80. 燃焼機器

81. 機器の寸法

82. 燃焼機器

83. 洗面器等の排水管

84. 排水勾配

85. 排水試験継手

86. 洗面器の寸法

87. 燃焼機器

88. 機器の寸法

89. 燃焼機器

90. 洗面器等の排水管

91. 排水勾配

92. 排水試験継手

93. 洗面器の寸法

94. 燃焼機器

95. 機器の寸法

96. 燃焼機器

97. 洗面器等の排水管

98. 排水勾配

99. 排水試験継手

100. 洗面器の寸法

101. 燃焼機器

102. 機器の寸法

103. 燃焼機器

104. 洗面器等の排水管

105. 排水勾配

106. 排水試験継手

107. 洗面器の寸法

108. 燃焼機器

109. 機器の寸法

110. 燃焼機器

111. 洗面器等の排水管

112. 排水勾配

113. 排水試験継手

114. 洗面器の寸法

115. 燃焼機器

116. 機器の寸法

117. 燃焼機器

118. 洗面器等の排水管

119. 排水勾配

120. 排水試験継手

121. 洗面器の寸法

122. 燃焼機器

123. 機器の寸法

124. 燃焼機器

125. 洗面器等の排水管

126. 排水勾配

127. 排水試験継手

128. 洗面器の寸法

129. 燃焼機器

130. 機器の寸法

131. 燃焼機器

132. 洗面器等の排水管

133. 排水勾配

134. 排水試験継手

135. 洗面器の寸法

136. 燃焼機器

137. 機器の寸法

138. 燃焼機器

139. 洗面器等の排水管

140. 排水勾配

141. 排水試験継手

142. 洗面器の寸法

143. 燃焼機器

144. 機器の寸法

145. 燃焼機器

146. 洗面器等の排水管

147. 排水勾配

148. 排水試験継手

149. 洗面器の寸法

150. 燃焼機器

151. 機器の寸法

152. 燃焼機器

153. 洗面器等の排水管

154. 排水勾配

155. 排水試験継手

156. 洗面器の寸法

157. 燃焼機器

158. 機器の寸法

159. 燃焼機器

160. 洗面器等の排水管

161. 排水勾配

162. 排水試験継手

163. 洗面器の寸法

164. 燃焼機器

165. 機器の寸法

166. 燃焼機器

167. 洗面器等の排水管

168. 排水勾配

169. 排水試験継手

170. 洗面器の寸法

171. 燃焼機器

172. 機器の寸法

173. 燃焼機器

174. 洗面器等の排水管

175. 排水勾配

176. 排水試験継手

177. 洗面器の寸法

178. 燃焼機器

179. 機器の寸法

180. 燃焼機器

181. 洗面器等の排水管

182. 排水勾配

183. 排水試験継手

184. 洗面器の寸法

185. 燃焼機器

186. 機器の寸法

187. 燃焼機器

188. 洗面器等の排水管

189. 排水勾配

190. 排水試験継手

191. 洗面器の寸法

192. 燃焼機器

193. 機器の寸法

194. 燃焼機器

195. 洗面器等の排水管

196. 排水勾配

197. 排水試験継手

198. 洗面器の寸法

199. 燃焼機器

200. 機器の寸法

201. 燃焼機器

202. 洗面器等の排水管

203. 排水勾配

204. 排水試験継手

205. 洗面器の寸法

206. 燃焼機器

207. 機器の寸法

208. 燃焼機器

209. 洗面器等の排水管

210. 排水勾配

211. 排水試験継手

212. 洗面器の寸法

213. 燃焼機器

214. 機器の寸法

215. 燃焼機器

216. 洗面器等の排水管

217. 排水勾配

218. 排水試験継手

219. 洗面器の寸法

220. 燃焼機器

221. 機器の寸法

222. 燃焼機器

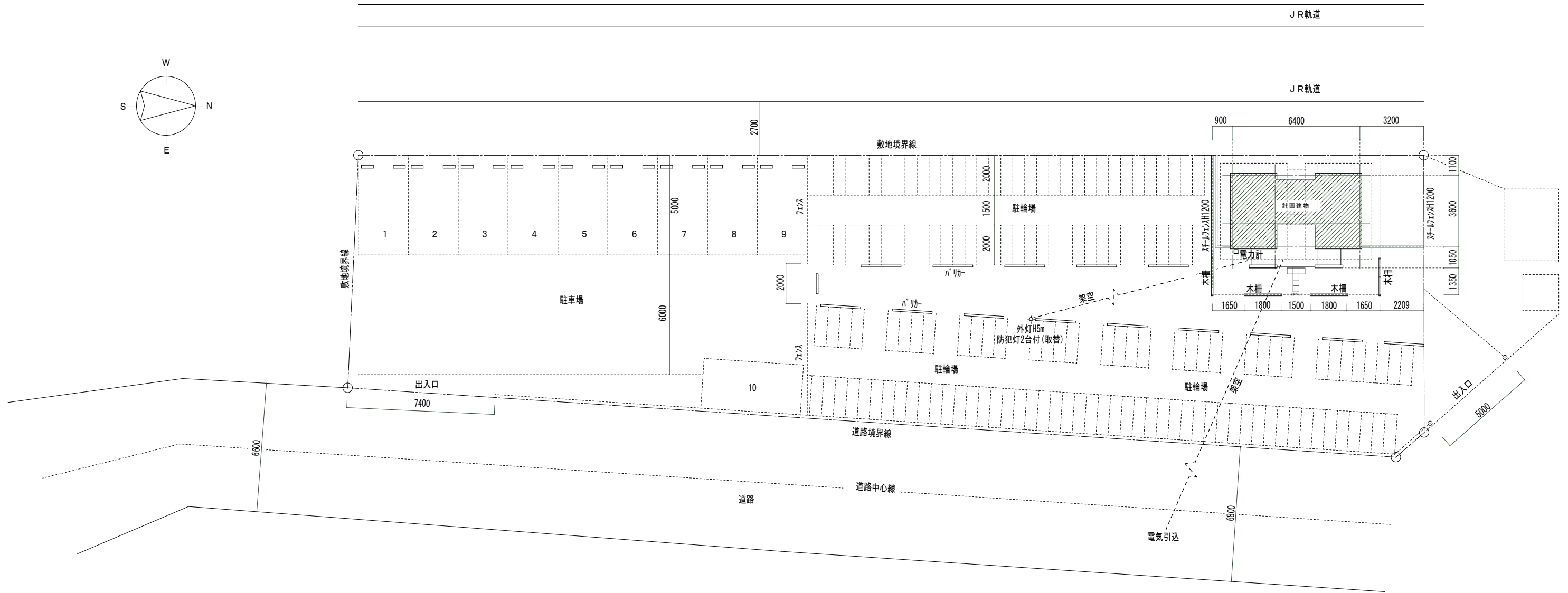
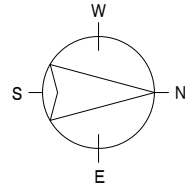
223. 洗面器等の排水管

224. 排水勾配

225. 排水試験継手

226. 洗面器の寸法

2



配置図 S-1/100 (A3-1/200)

敷地概要

地名地番 安曇野市 豊科 4901-6
 用途地域 商業地域
 敷地面積 721.37㎡
 建ぺい率 80%
 容積率 400%
 前面道路巾員 6.8m
 接道長さ 54.5m

敷地概要

建物用途 公衆便所
 構造 木造 平家建て
 建築面積 22.41㎡ (6.78坪)
 延床面積 19.89㎡ (6.02坪)
 施工床面積 22.41㎡ (6.78坪)
 最高の高さ 4.57m
 最高の軒高 2.50m

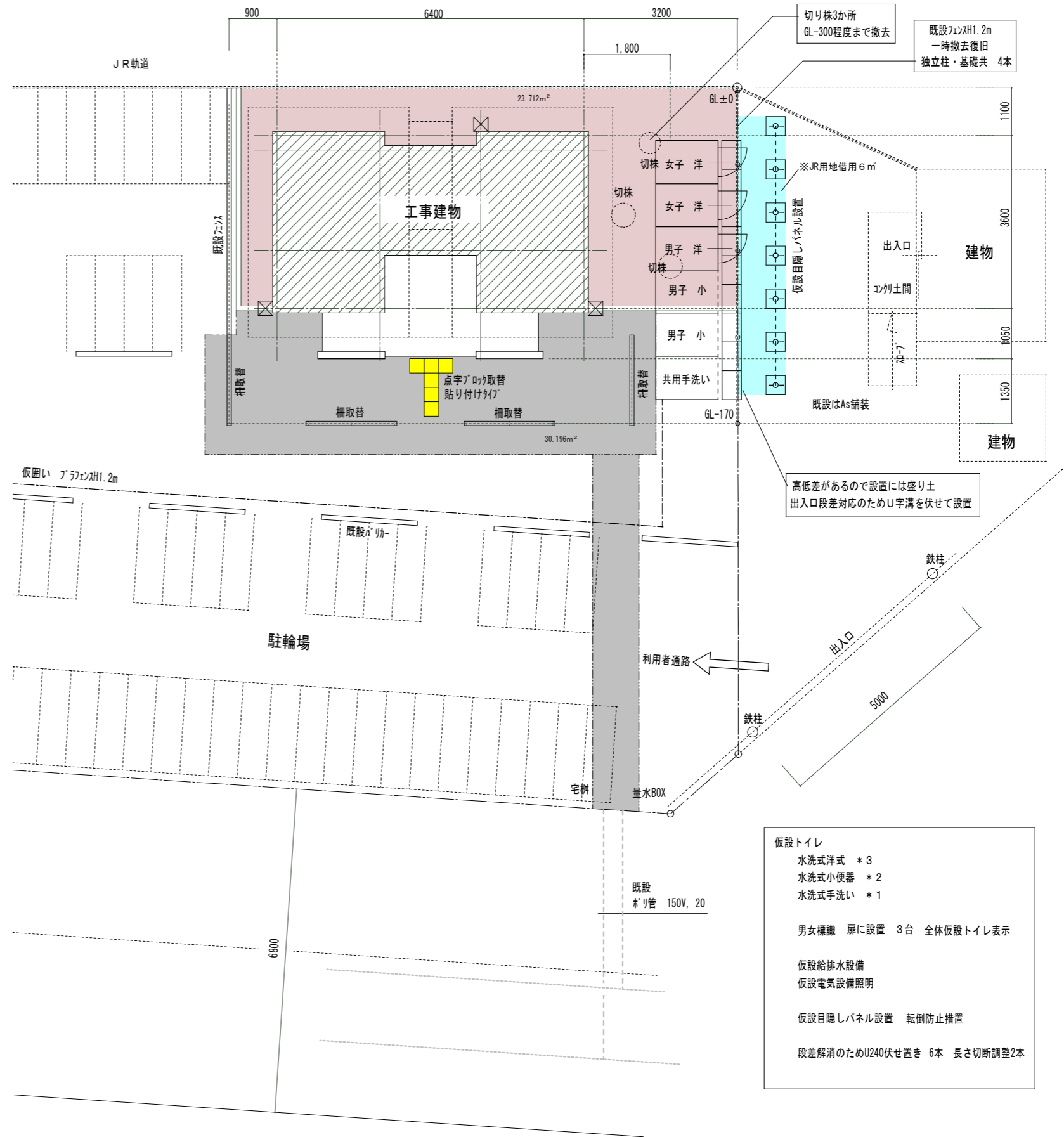
(注意事項)

本工事はJR軌道敷きに隣接しているため、工事に際してはJR東日本への手続き等が必要である。これらの申請、手続きに関しては施工者が責任を以って行い、JR東日本の指示による安全対策等を講じて施工を行うこと。

訂正	年月日		設計年月日 2026.01	設計	検図	承認印	工事名称 令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	図面番号 A - 1
				製図	指図	縮尺 1/100		

凡例

- スキ土 t 200mm 土は場外適宜処分 22m²
 新規アスファルト舗装 表層50mm下層150mm
 切り株3か所 GL-300程度まで撤去
 仮設トイレ撤去後に施工 協議事項
- 雨水浸透柵 やり替え 3か所
 300角コンクリート柵 内部玉砂利入れ
 下部浸透層 単粒砕石40t300mm
- アスファルト舗装やり替え 表層50mm下層150mm 30m²
 アスファルトカッター入れ 31m
 入口部 点字ブロック張り替え

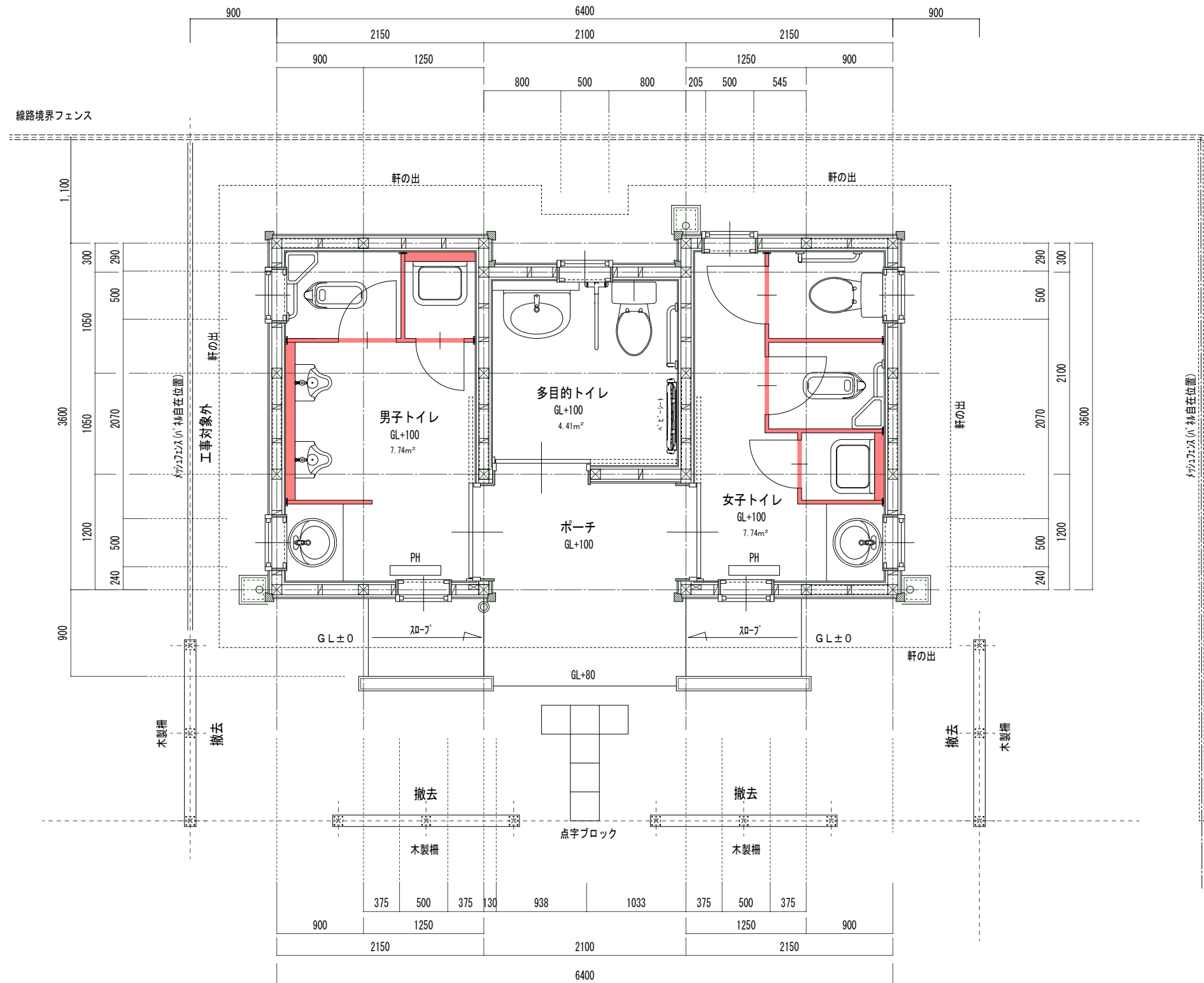


訂正	年月日								設計年月日 2026.01	設計	検印	承認印	工事名称 令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	図面番号 A - 3
										製図	描機	縮尺 1/50	図面名称 改修 外構配置図 仮設トイレ	

現状外部仕上表		改修外部仕上表	
屋根	和型瓦（銀色）葺き 雪止め瓦2段 アスファルトルーフィング940下敷き	屋根	既存瓦一時撤去 瓦全数釘止め再施工
	野地板 - 杉板t12mm野地板		既存アスファルトルーフィング撤去 新規ゴムシート張り 野地板 既存野地板の上に新規構造用合板t12mm張り
破風	木板 キシラデコール3回塗り 一部ガルファンカラー鉄板t0.4mm巻き		のし瓦・棟瓦も再施工 取り合い水切りのカラー鉄板は取替 ｶｰGL鋼板t0.4mm加工
軒裏	表し 木部-キシラデコール3回塗り	破風	鉄板巻き取替え ｶｰGL鋼板t0.4mm加工
軒どい	半丸カラー鉄板既製軒どい 汎用取り付け金物	軒裏	木部 洗浄・サトベーパー-掛け下地処理 木材保護塗料塗り
堅どい	丸型カラー鉄板既製堅どい 汎用取り付け金物	軒どい	半丸カラー鉄板軒どい 取替 取付金物共
壁	カラ松板材t12mm 堅羽目板（難燃処理材）張り キシラデコール3回塗り	堅どい	丸形カラー鉄板軒どい 取替 取付金物共
壁見切り	木（防腐剤塗布）下地 ガルファンカラー鉄板t0.4mm巻き	壁	木部 洗浄・サトベーパー-掛け下地処理 木材保護塗料塗り
腰壁	カラ松板材t12mm 堅羽目板（難燃処理材）張り キシラデコール3回塗り	壁見切り	鉄部 洗浄・サトベーパー-掛け下地処理 2液ウレタン塗装
基礎巾木	合板型枠コンクリート打放し仕上げ	腰壁	木部 洗浄・サトベーパー-掛け下地処理 木材保護塗料塗り
ポーチ床	100角床用耐寒タイル張り 一部ノンスリップタイル	基礎巾木	洗浄
建具	カラーアルミ外付けサッシュ（住宅用） ブラック	ポーチ床	タイル面クリーニング（薬剤使用）
その他	アルミ既製通気ガラリ（防虫網付き）150Φ	建具	アルミサッシ・ガラス共 クリーニング 内部共
		その他	木柵 撤去 既製フェンスに取替（独立基礎）

現状内部仕上表		改修内部仕上表	
天井	木下地 野地裏 表し	天井	既存のまま
見切り縁	木 OSCL塗装	見切り縁	既存のまま
壁	木下地 杉板t10mm 羽目板横張り OSCL塗装	壁	既存面 サトベーパー-掛け下地処理 OSCL塗装
見切り	木 OSCL塗装	見切り	既存面 サトベーパー-掛け下地処理 SOP塗装
腰壁	木下地 杉板t10mm 羽目板縦張り OSCL塗装	腰壁	既存の上 シナ合板t6mm下地張り 不燃化粧板(セラール)t3mm張り 目地 シール
見切り	木 OSCL塗装	見切り	既存面 サトベーパー-掛け下地処理 木材保護塗料塗り 落書き傷跡補修パテ盛り研磨 欠損部分は埋木
巾木	床タイル張り上げ	巾木	タイル面クリーニング 改修取り合いは同材貼り
床	モルタル下地 100角床用耐寒タイル張り	床	全面タイル張り替え 100角床用耐寒タイル
その他	アルミ既製トイレブース 既製ペーパーシート 折り畳み式（TOTO又はコンビチャチャ）	その他	トイレブース取替 撤去取り合い壁部分は板張り
	ライニング モップ掛けフック（大型）男女掃除用具入れ内 各3個		出入口建具取替 ハンガー金物は取替
	ピクトサイン 150mm角アルミベース カットニングシート表示		室名札ピクトサイン取替 男子トイレ 女子トイレ みんなのトイレ（名称は協議）
	男子トイレ 女子トイレ 多目的トイレ 和式トイレ表示 掃除用具入れ		参考 SUGITA ACE 木製室名札FWプレート FW-150R 450*150*t18 耐候製印刷文字+ピクトサイン

訂正	年月日				設計年月日 2026.01	設計	検図	承認印	工事名称 令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	図面番号 A - 4
						製図	指図	縮尺 -	図面名称 仕上表	

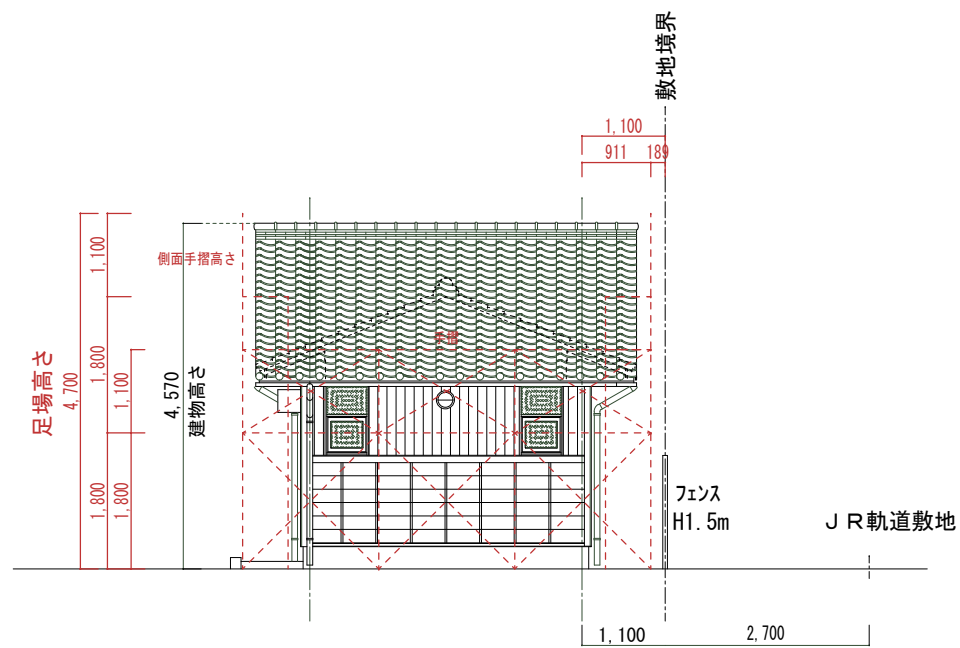


現状平面図 S-1/25 (A3-1/50)

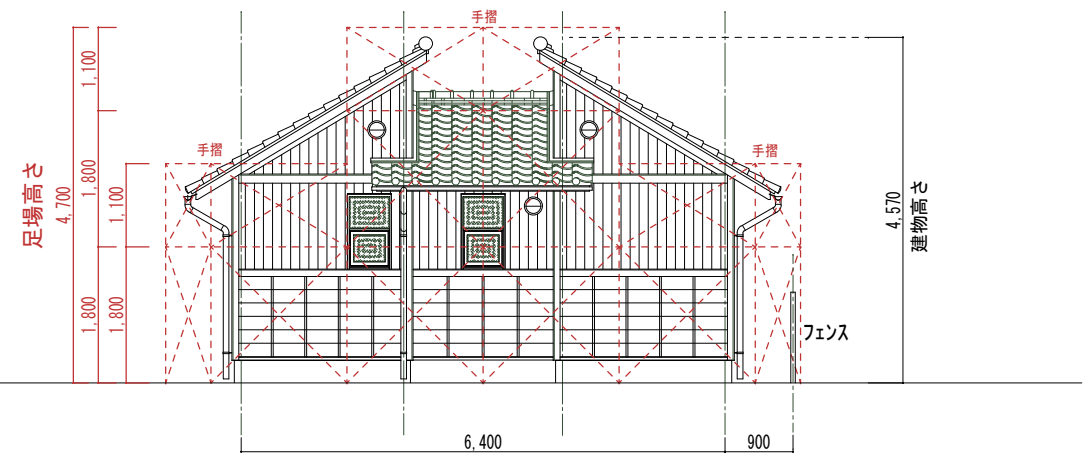
撤去指示

- 建築** トイレブース取替えのため既存トイレブース撤去
 床タイル(室内)配管改修のため全部撤去 伴い土間コンは部分撤去 給排水設備改修部分
 ※ 土間解体に伴うタイル・モルタル・コンクリートについては
 7%以上含有建材みなし扱いとする
 レイアウト変更に伴いライニング改修 不要部分撤去
 出入口建具取替に伴う撤去 扉本体 付属ハンガー金物関係取替
- 電気設備** 照明器具取替に伴い器具は全部撤去
 天井貼りに伴い配線改修 既存配線は不要部分は撤去
 衛生器具レイアウト変更に伴いコンセント改修新設 伴い不要は撤去
- 機械設備** 衛生器具リニューアルに伴い既存器具全部撤去
 伴い配管改修
- 外構** 木製柵撤去 メッシュフェンスに取替
 周囲アスファルト舗装やり替え

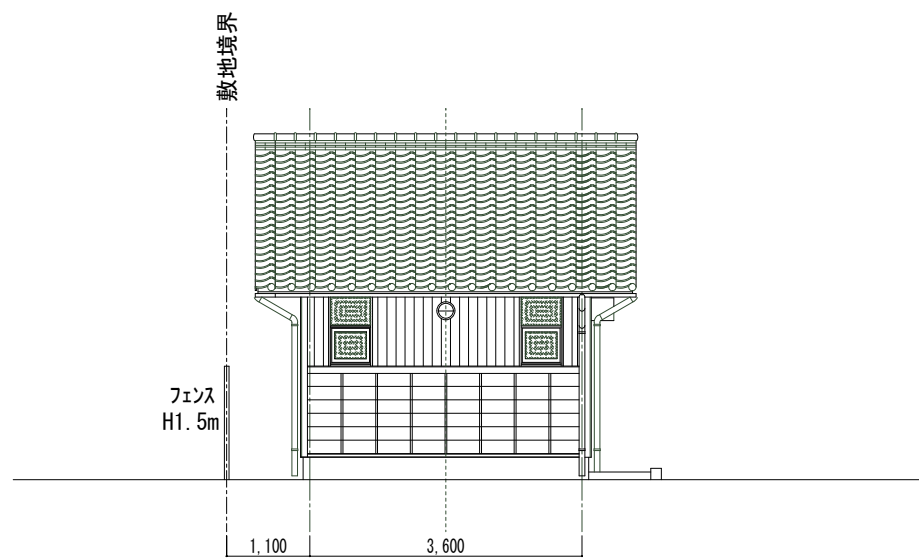
訂正	年月日					設計年月日	設計	検図	承認印	工事名称	図面番号
						2026.01				令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	A - 5
							製図	指図	縮尺	図面名称	
									1/25	現状 平面図	



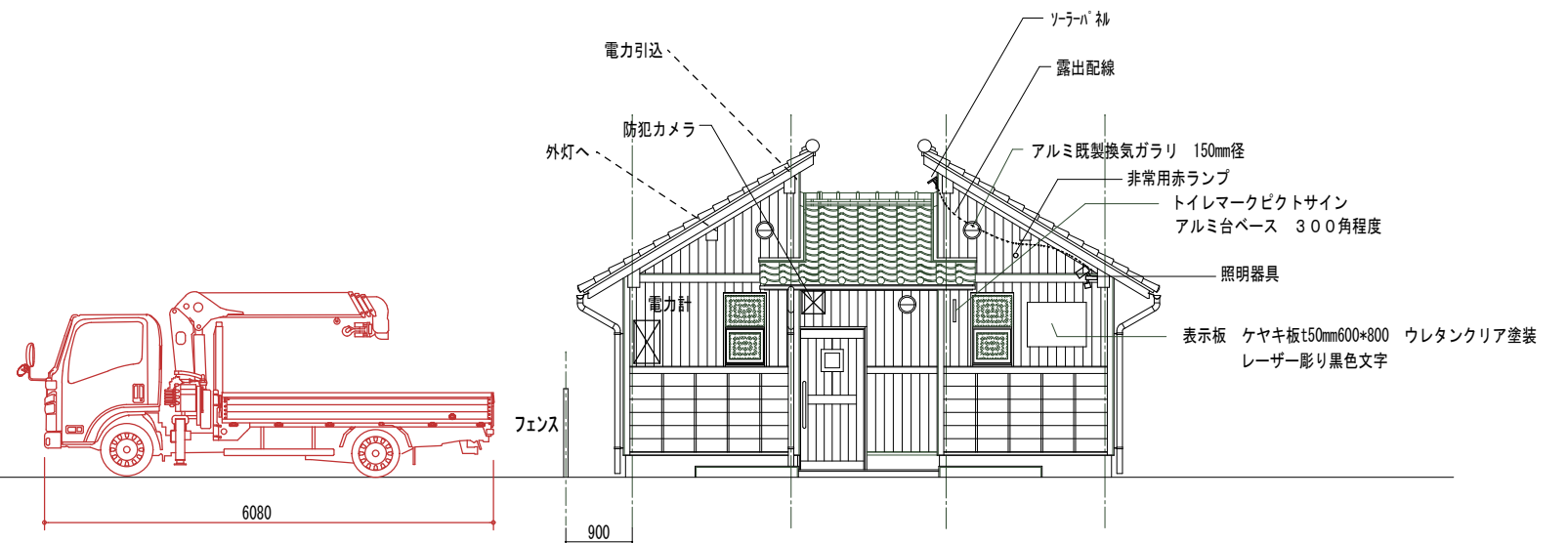
北側立面図



西側立面図

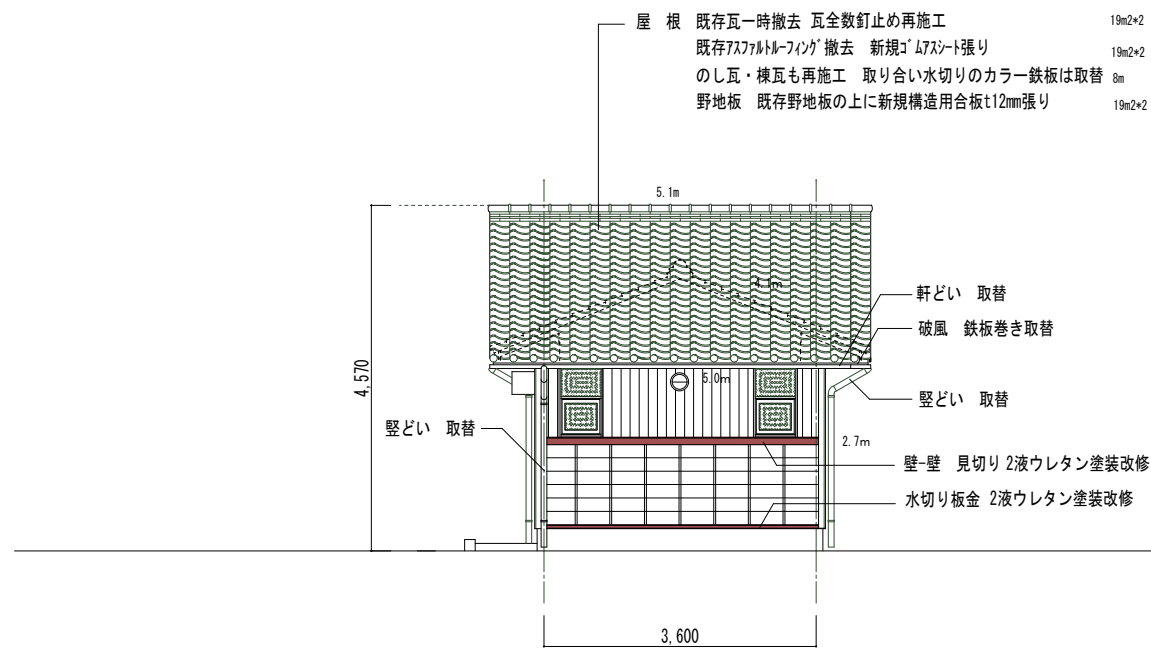


南側立面図

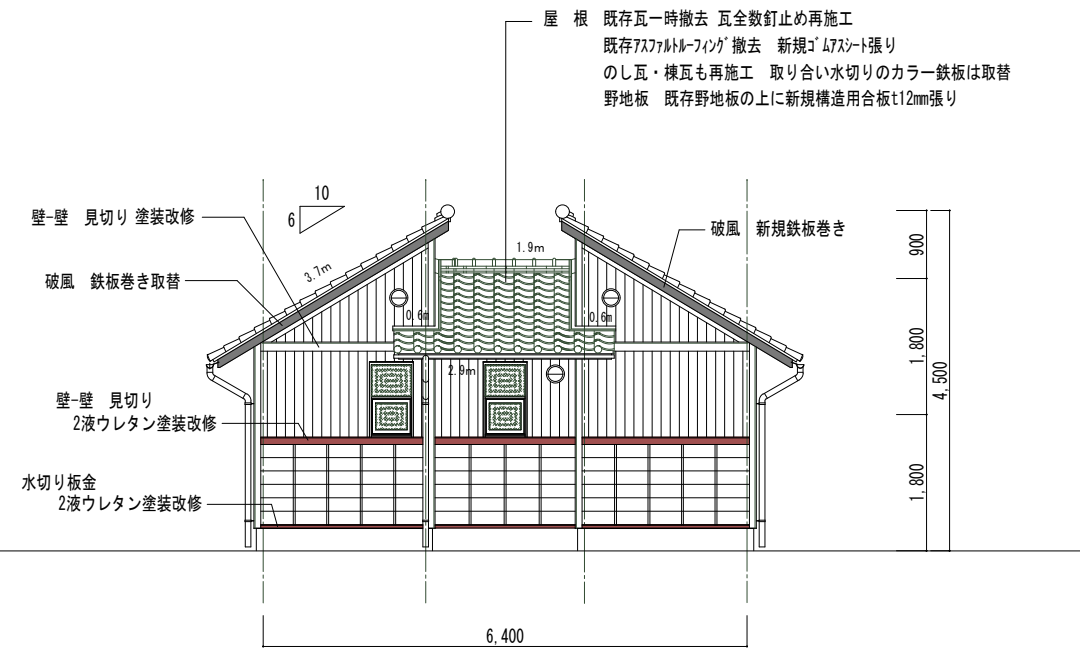


東側立面図

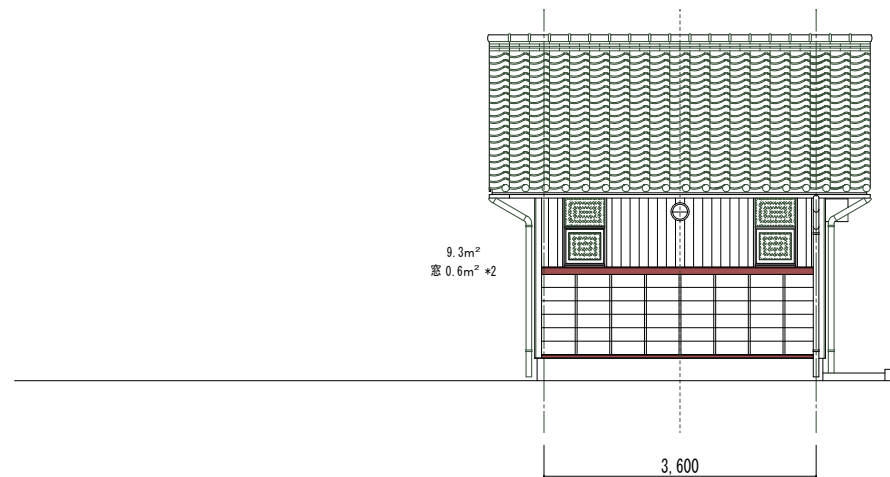
訂正	年月日					設計年月日 2026.01	設計	検図	承認印	工事名称 令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	図面番号
							製図	指図	縮尺 1/50	図面名称 現状立面図	A — 7



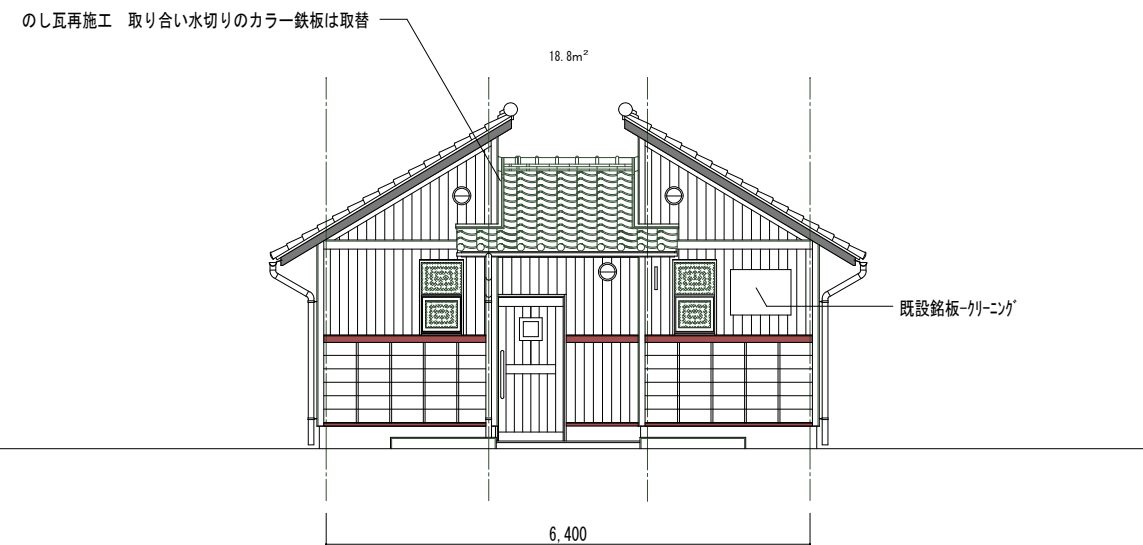
北側立面図



西側立面図



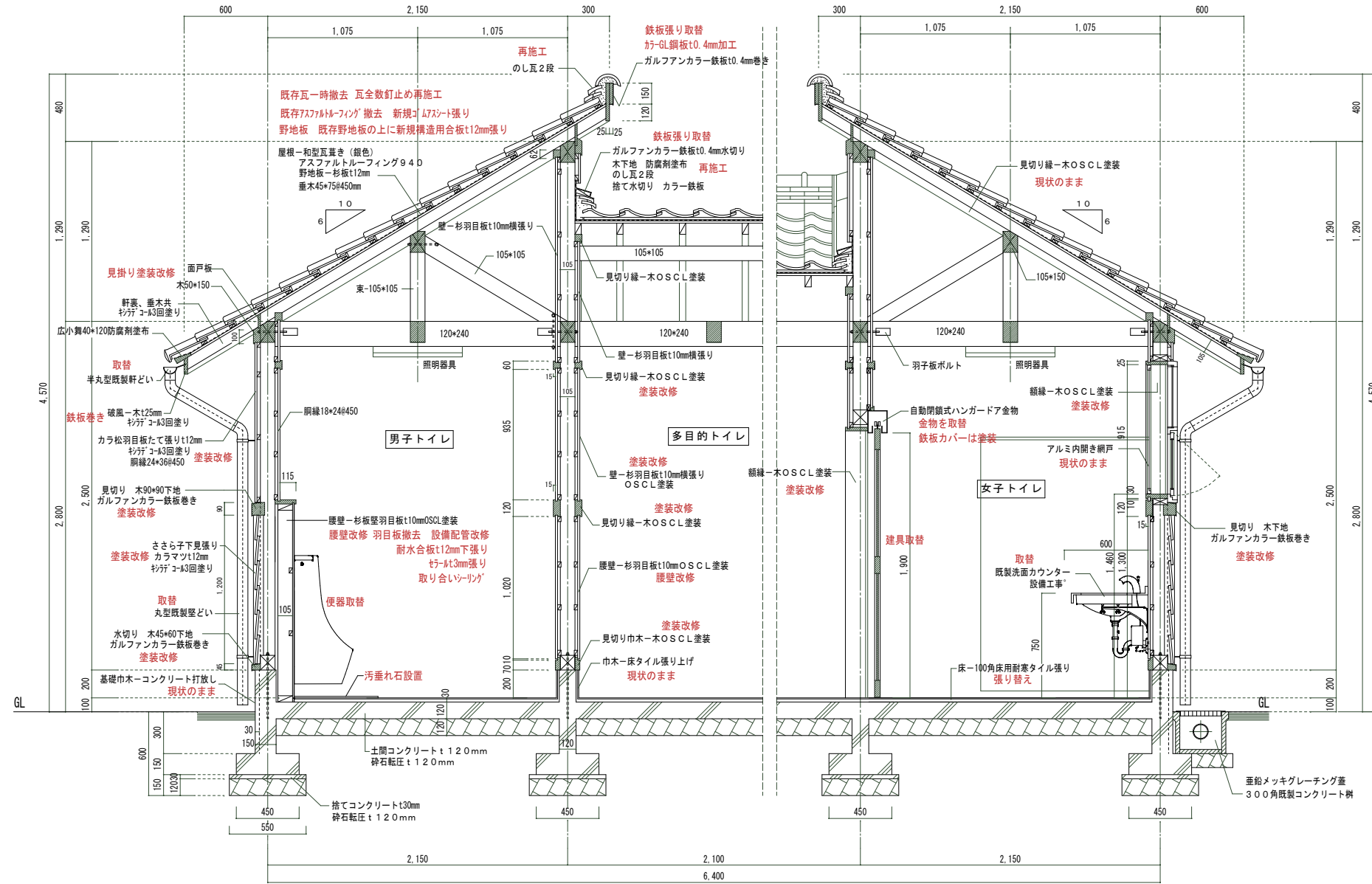
南側立面図



東側立面図

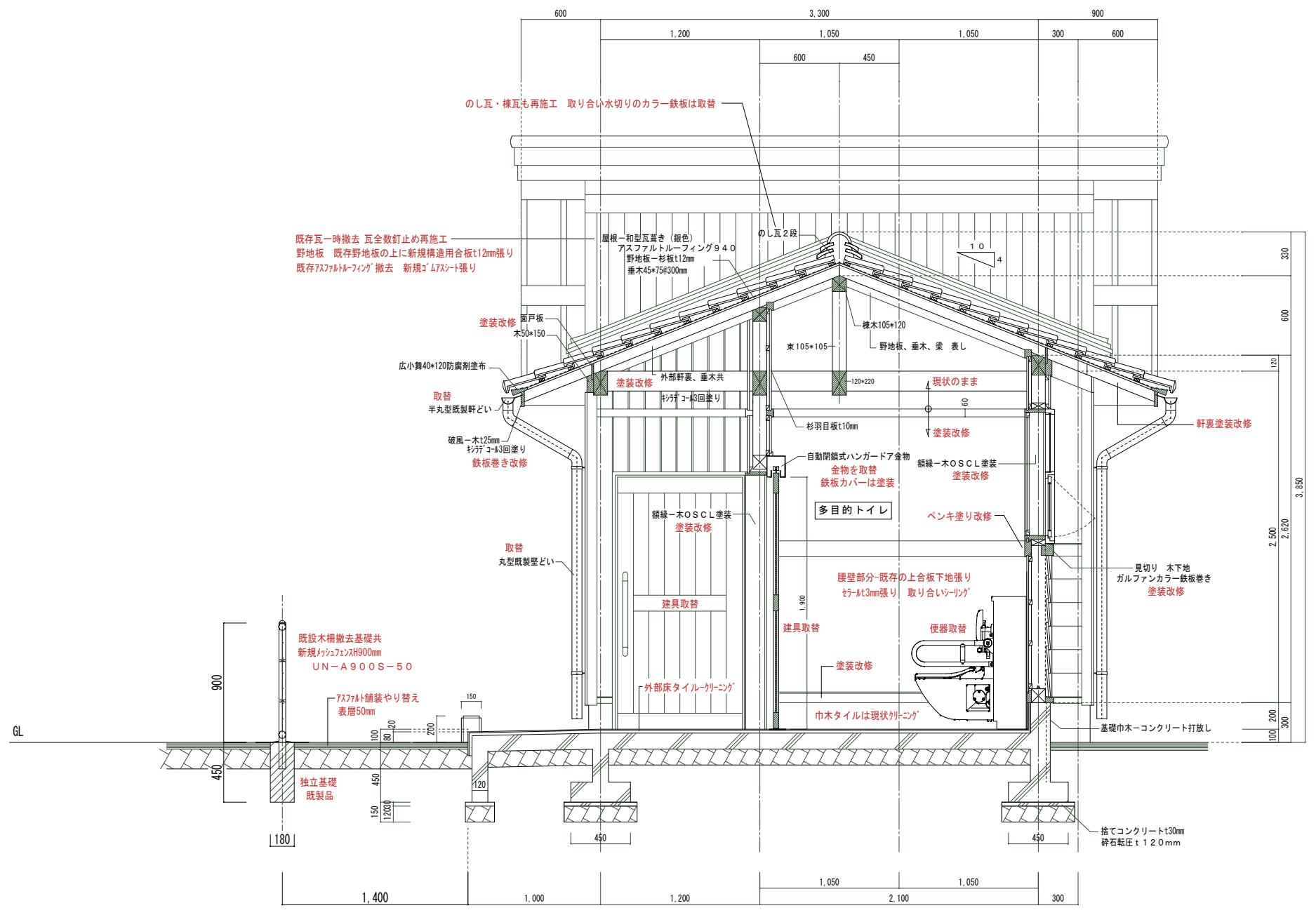
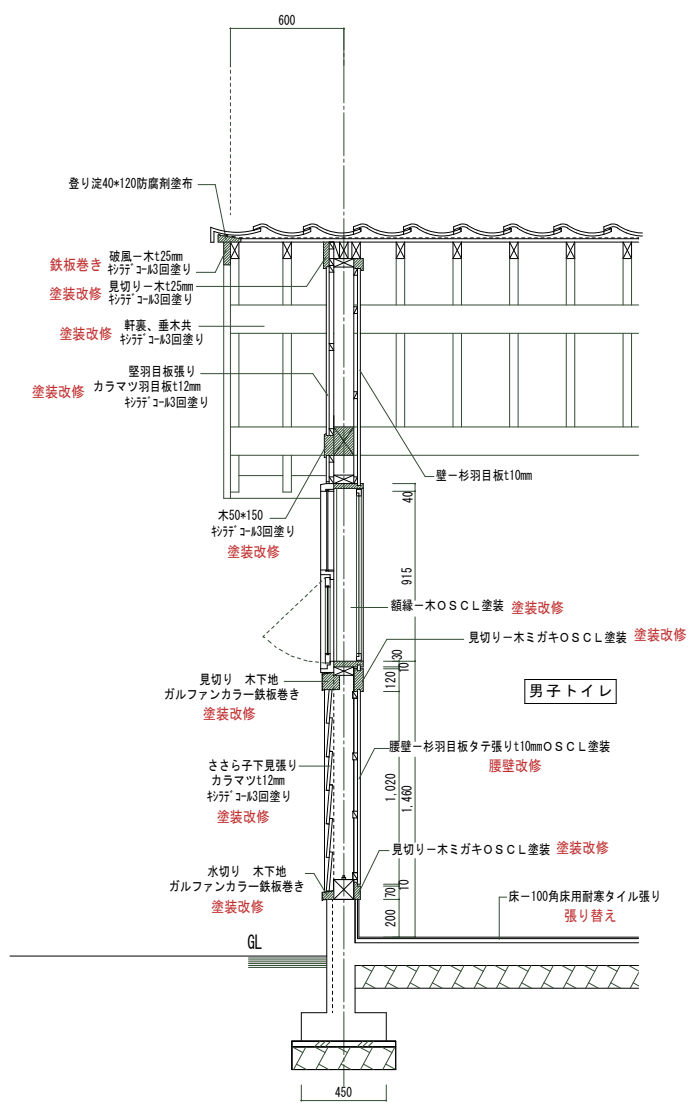
訂正	年月日				設計年月日 2026.01	設計	検図	承認印	工事名称 令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	図面番号
						製図	指図	縮尺 1/50	図面名称 立面図 改修指示	A — 8

のし瓦・棟瓦も再施工 取り合い水切りのカラー鉄板は取替



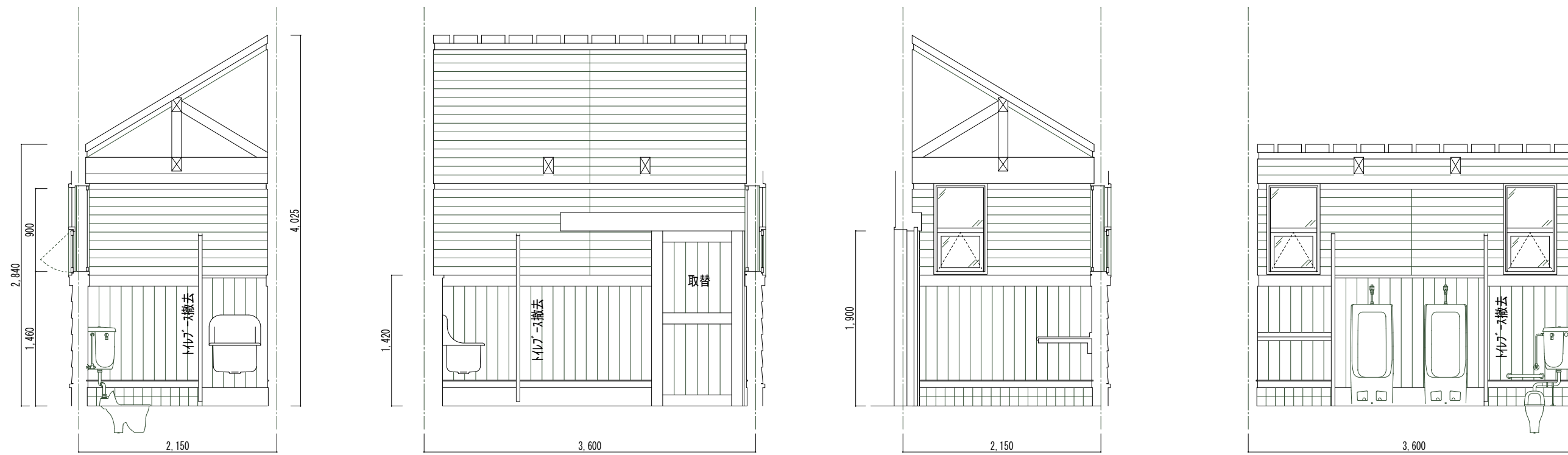
断面詳細図 1 改修指示 S-1/20(A3 1/40)

訂正	年月日									設計年月日 2026.01	設計	検図	承認印	工事名称 令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	図面番号 A - 9
											製図	指図	縮尺 1/20	図面名称 断面詳細図 1 改修指示	



断面詳細図 2 改修指示 S-1/20(A3 1/40)

訂正	年月日		設計年月日	2026.01	設計	検閲	承認印	工事名称	令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	図面番号	A - 10
					製図	指図	縮尺	1/20	図面名称	断面詳細図 2 改修指示	



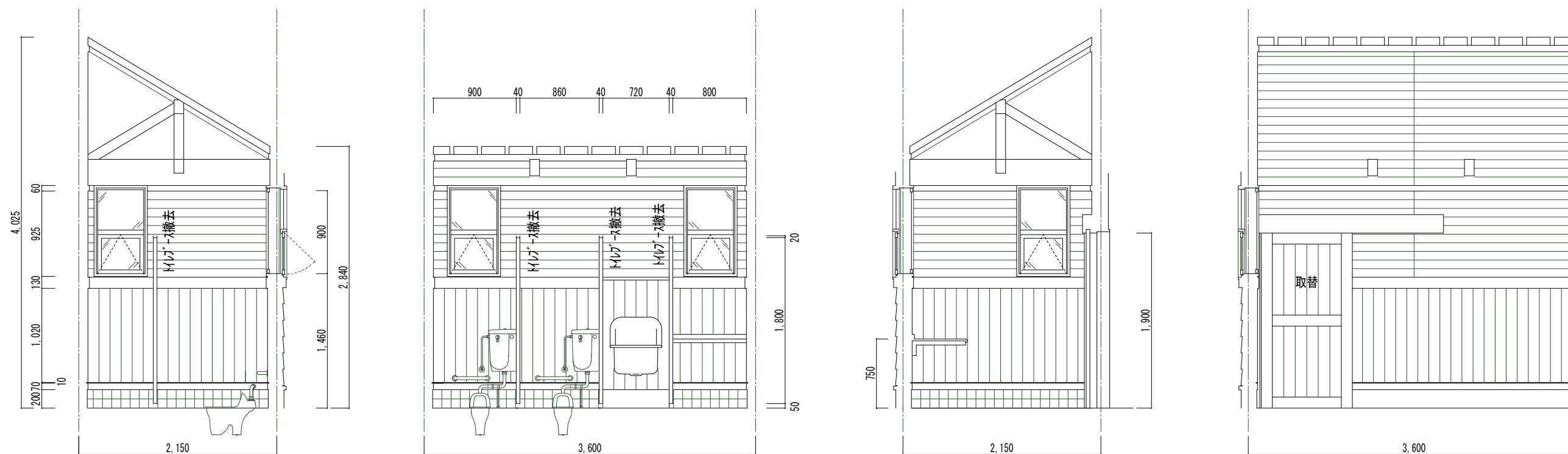
男子トイレ

A

B

C

D



女子トイレ

A

B

C

D

訂正	年月日				設計年月日 2026.01	設計	検図	承認印	工事名称 令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	図面番号
						製図	指図	縮尺 1/25	図面名称 現状 展開図 1	A - 11



多目的トイレ

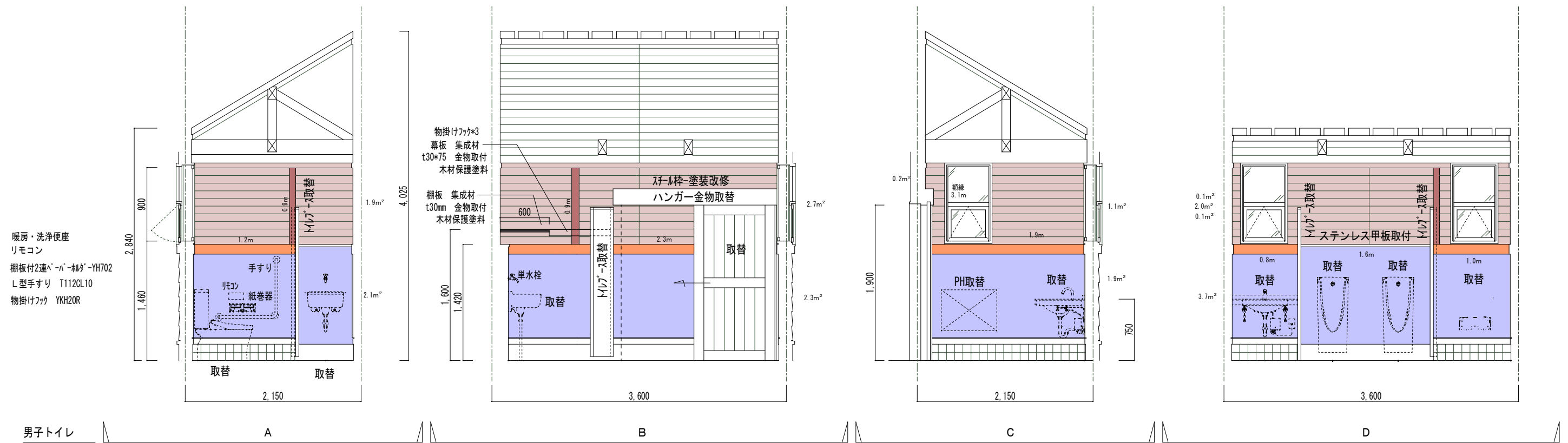
A

B

C

D

訂正	年月日		設計年月日 2026.01	設計	検図	承認印	工事名称 令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	図面番号 A - 12
				製図	担当	縮尺 1/25		



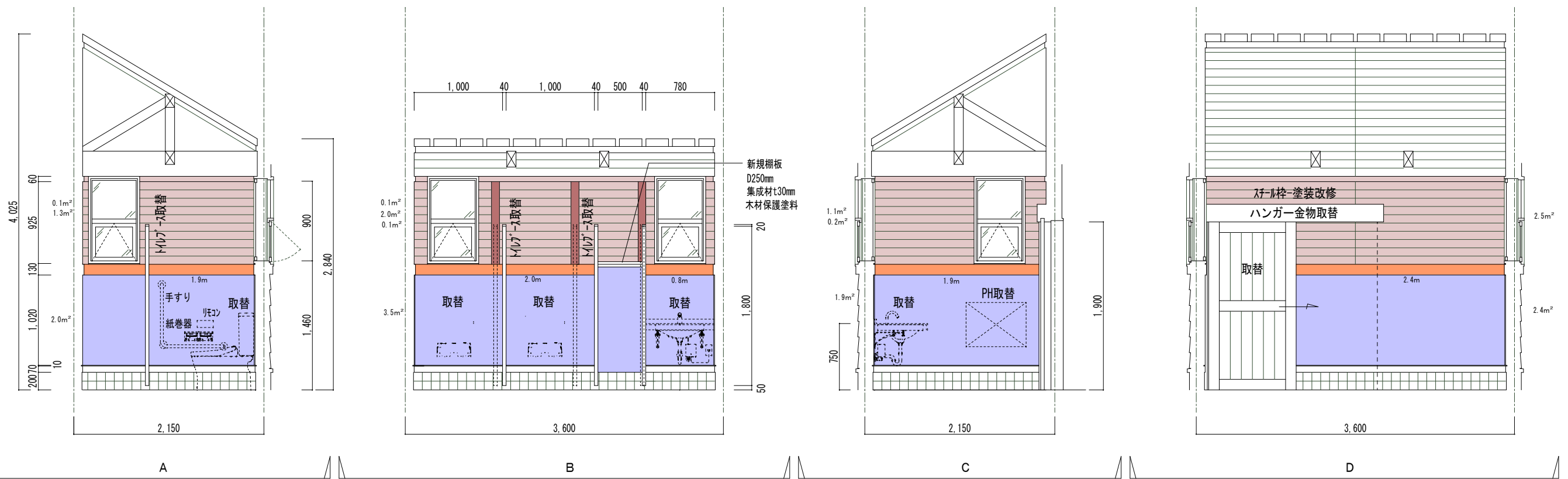
男子トイレ

A

B

C

D



女子トイレ

A

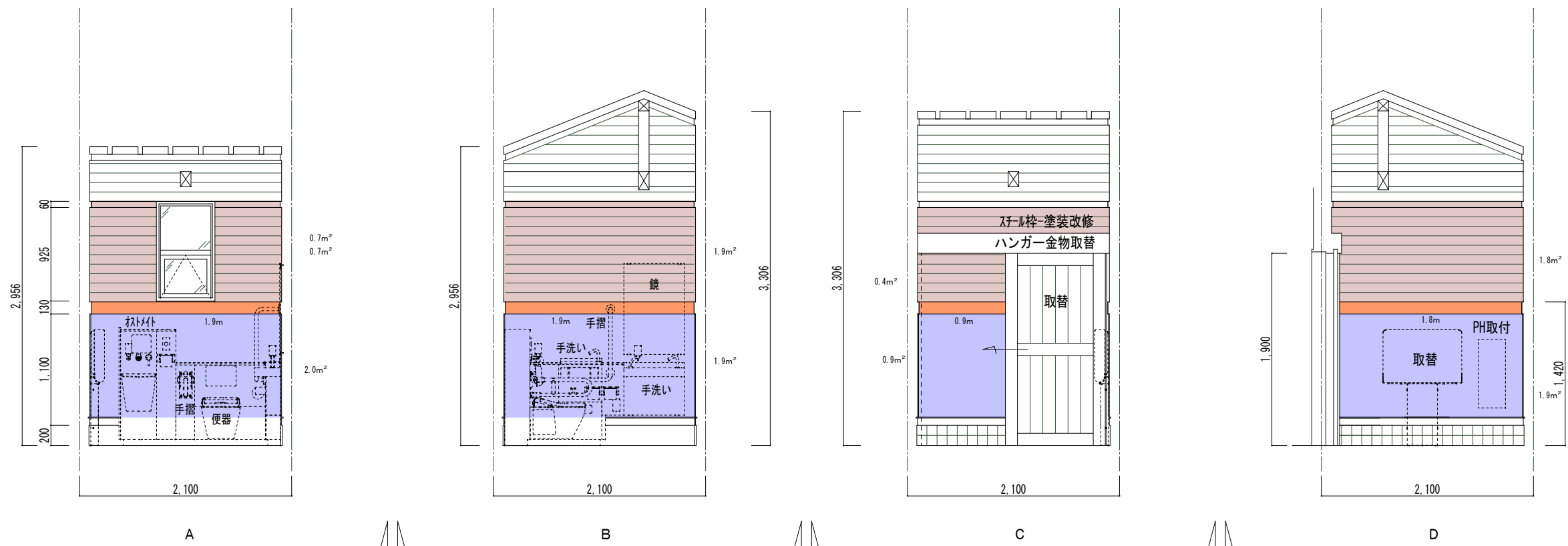
B

C

D

パネルヒーター NY1000 インターミナル H500*W680*D70 9.5kg
AC100V 1000W 3600KJ/h
保護ガード L740
いたづら防止カバー TPC-N

訂正	年月日									設計年月日 2026.01	設計	検図	承認印	工事名称 令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	図面番号 A - 13
											製図	指図	縮尺 1/25	図面名称 改修 展開図 1	



UADAK21R1A1ADD2BB

多目的トイレ

A

B

C

D

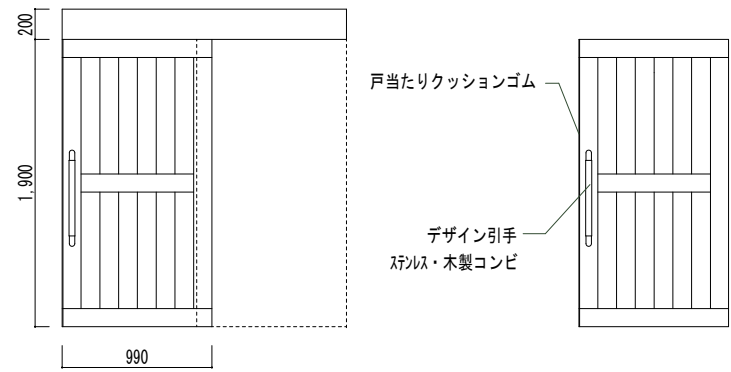
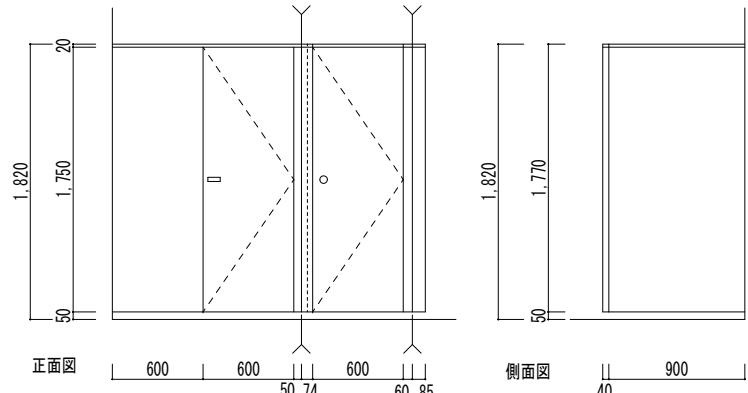
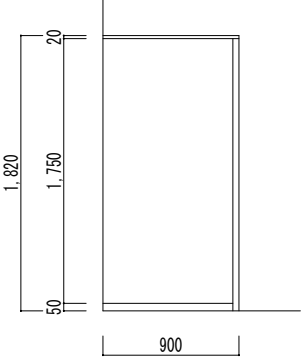
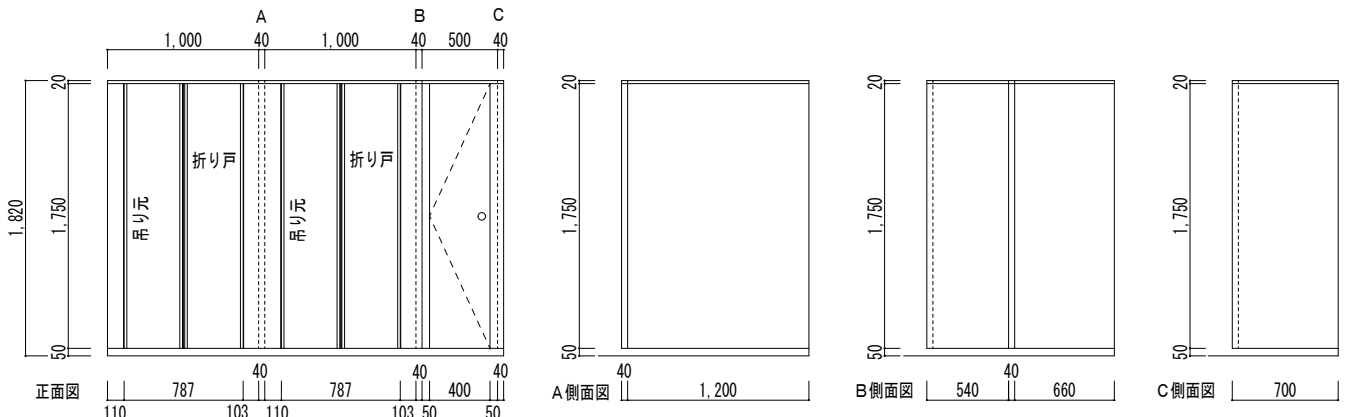
凡例

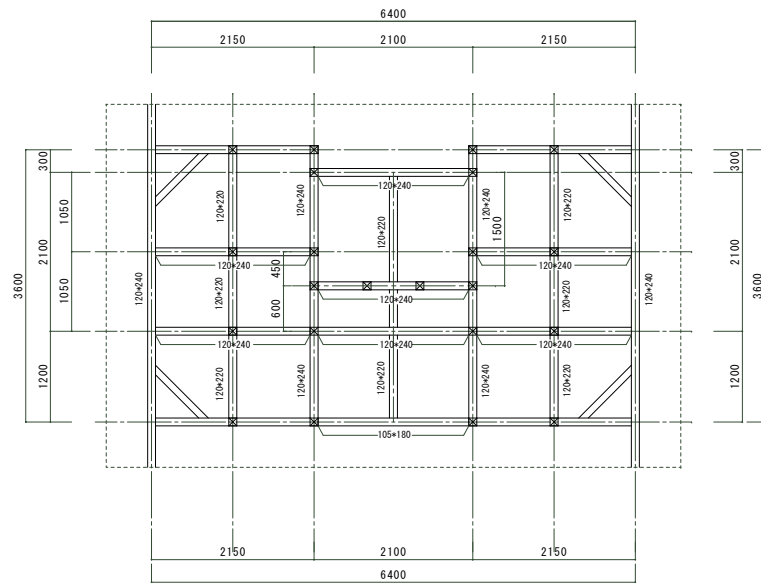
- 既存トイレベース撤去後壁補修
集成材W90mm×t12mm貼り付け OSCL塗装
- 上壁部分 既存板横張りOSCL塗装部分壁
サンドペーパー掛け下地処理 OSCL塗装
- 壁見切り部分
サンドペーパー掛け下地処理 SOP塗装 落書き傷跡補修パテ盛り研磨
欠損部分は埋木
- 腰壁部分
既存の上 シナ合板t6mm下地張り 不燃化粧板(セラム)t3mm張り 目地 シール
- 巾木部分
タイル面クリーニング 欠損部分は新たにタイル貼り付け
- サッシ額縁部分
サンドペーパー掛け下地処理 OSCL塗装
- 出入口 鉄枠・ハンガー金物カバー部分
サンドペーパー掛け下地処理 2液ウレタン塗装

パネルヒーター TPN-0501A インターミット H680*W270*D85 5.3kg
AC100V 500W 1800KJ/h
いたずら防止カバー TPN-SCN

訂正	年月日								設計年月日 2026.01	設計	検 査	承認印	工事名称 令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	図面番号
										製 図	指 導	縮 尺 1/25	図面名称 改修 展開図 2	A - 14

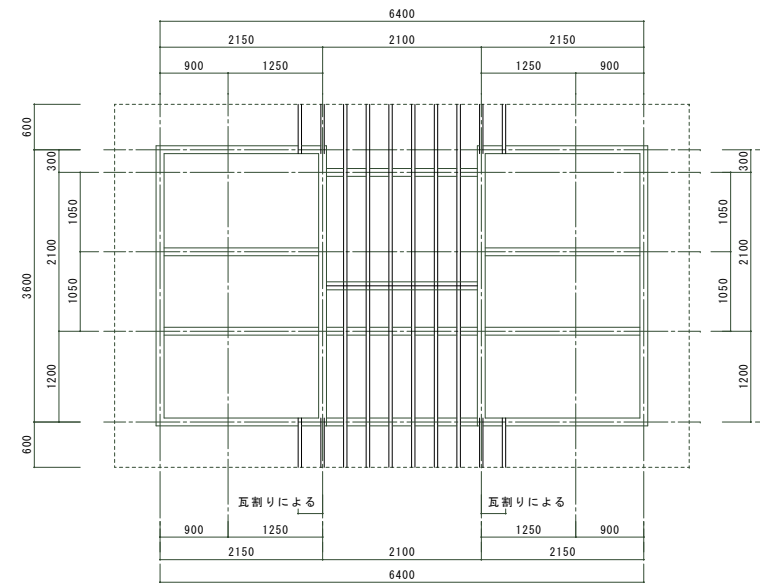
建 具 表

記号 AD-1 取替	木製扉 ハンガードア金物取替え 	TB-1 参考 小松ウォール サニティ 
型式	木製扉 ハンガードア	トイレブース
本数	3本	1か所
見込	建具40mm	40mm
取付け場所	男子トイレ 多目的トイレ 女子トイレ(反転)	男子トイレ
材質	金物-スチール 建具-木製カマチ戸	メラミンパーティ (9mmV-チルネ-ド'下貼りコア)
仕上	カラマツ集成材枠 カラマツ羽目板t18mm張り	高圧メラミン樹脂化粧板 (木目)
ガラス	-	-
金物	スチール枠は丸塗り塗装塗り替え 建具扉・ハンガードア金物は取替え 引手金物は新規 ステンレス製	アルミアールエッジ ステンレス笠木 キャップ付 サポート足金物 戸当たり付帽子掛け 掃除用具入れは施設付きモック
備考		スタンダードドア金物類 表示付スライドロックSK 引手SK レスキュードア対応
記号	TB-2	TB-3
参考 小松ウォール サニティ 	参考 小松ウォール サニティ折り戸タイプ 	
型式	トイレブース 仕切り壁	トイレブース
本数	1か所	1か所
見込	40mm	40mm
取付け場所	男子トイレ	女子トイレ
材質	メラミンパーティ (9mmV-チルネ-ド'下貼りコア)	メラミンパーティ (9mmV-チルネ-ド'下貼りコア)
仕上	高圧メラミン樹脂化粧板 (木目)	高圧メラミン樹脂化粧板 (木目)
ガラス	-	-
金物	アルミアールエッジ ステンレス笠木 ステンレス巾木	アルミアールエッジ ステンレス笠木 キャップ付 サポート足金物 戸当たり付帽子掛け
備考	スタンダード金物類	スタンダードドア金物類 折り戸金物一式 樹脂製サムターン レスキュードア対応



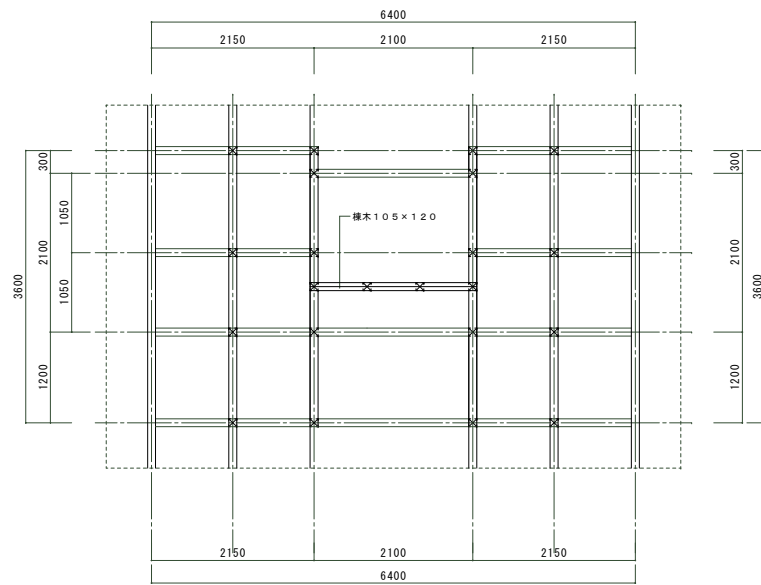
はり伏図 S-1/50

火打ち 75×75 又は 金属性既製品
 東柱-105×105



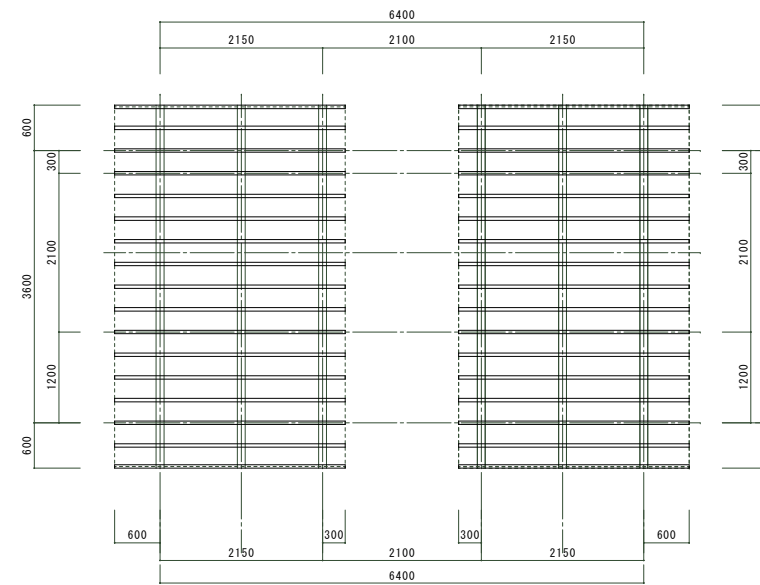
垂木伏図 S-1/50

垂木 - 45×75 @ 300



小屋伏図 S-1/50

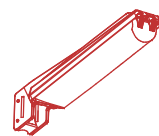
母屋 - 105×150
 東柱-105×105
 東柱-90×90

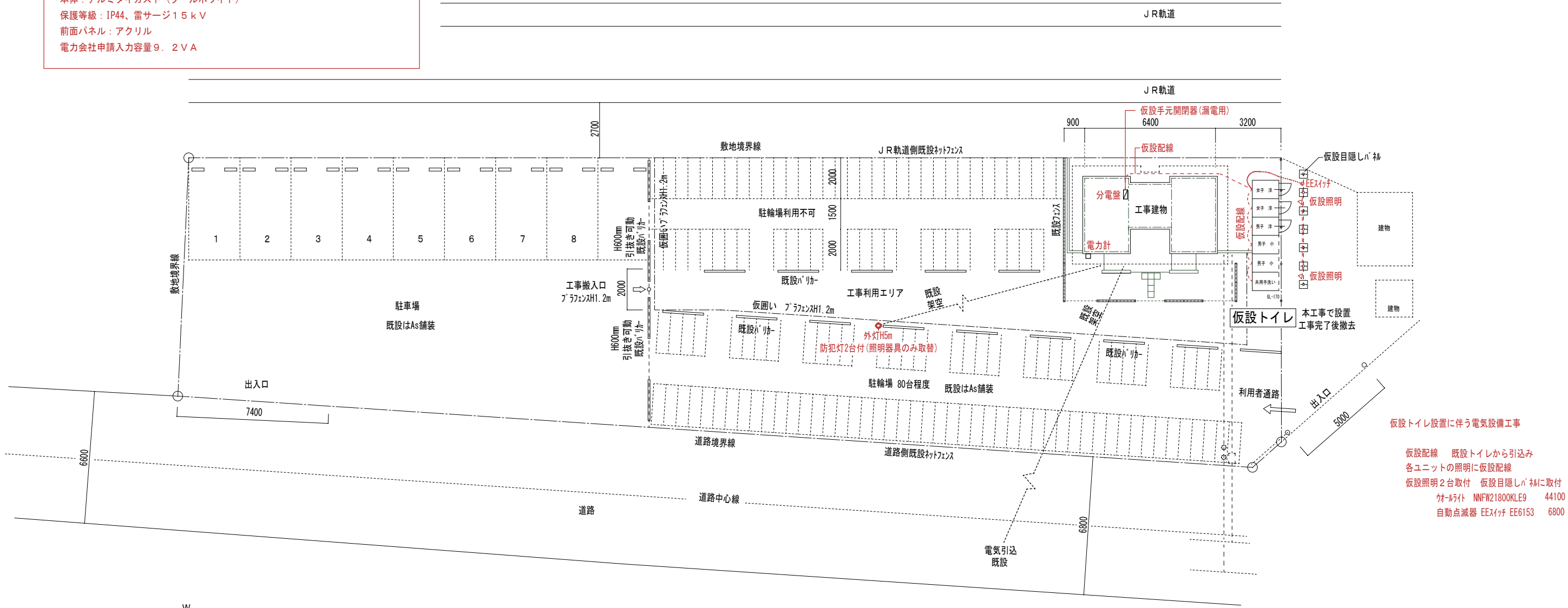


垂木伏図 S-1/50

垂木 - 45×75 @ 300

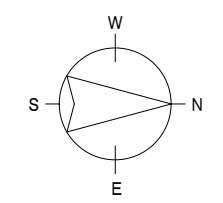
訂正	年月日									設計年月日 2026.01	設計	検図	承認印	工事名称 令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	図面番号
											製図	指書	縮尺 1/50	図面名称 建設時 各伏図	A - 16

防犯灯	蛍光灯FHP32形相当	2台	取付金物共
パナソニック NNY20373LE1			
			
42700			
<p>LED内蔵、電源ユニット内蔵、防まつ型、明るさセンサなし、明光色 昼白色、5500K、Ra80、光束維持時間60000時間（光束維持率80%） 光束1100lm、消費電力9W、電圧100V 本体：アルミダイカスト（クールホワイト） 保護等級：IP44、雷サージ15kV 前面パネル：アクリル 電力会社申請入力容量9.2VA</p>			



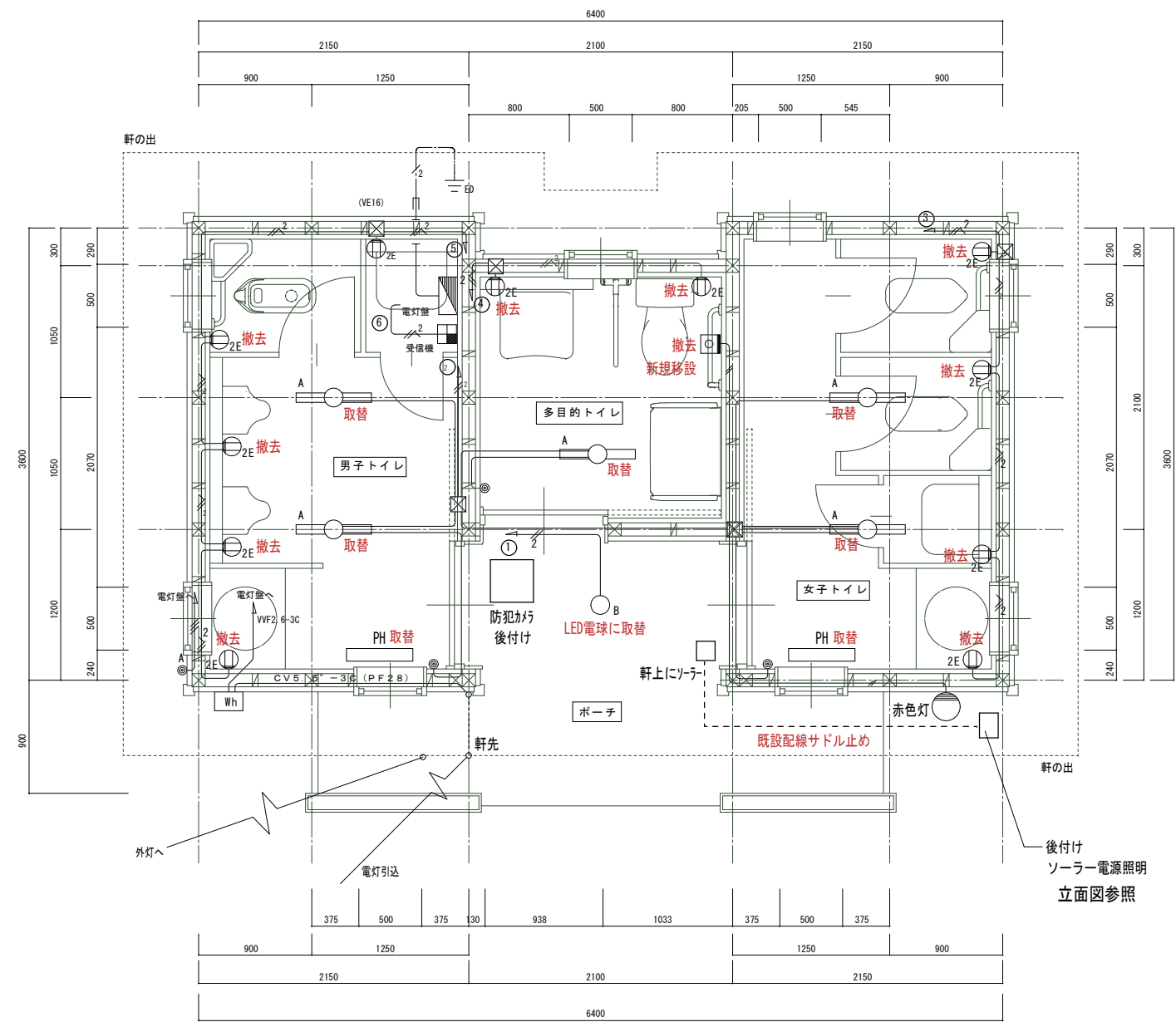
仮設トイレ設置に伴う電気設備工事

仮設配線 仮設トイレから引込み
各ユニットの照明に仮設配線
仮設照明2台取付 仮設目隠しパネルに取付
カメラ付 NNF21800KLE9 44100
自動点滅器 EEスイッチ EE6153 6800



配置図 S-1/100(A3-1/200)

訂正	年月日									設計年月日 2026.01	設計	検図	承認印	工事名称 令和8年度 豊科駅前トイレ改修工事	図面番号 E - 1
											製図	指図	縮尺 1/100	図面名称 電気設備 外構配置図	



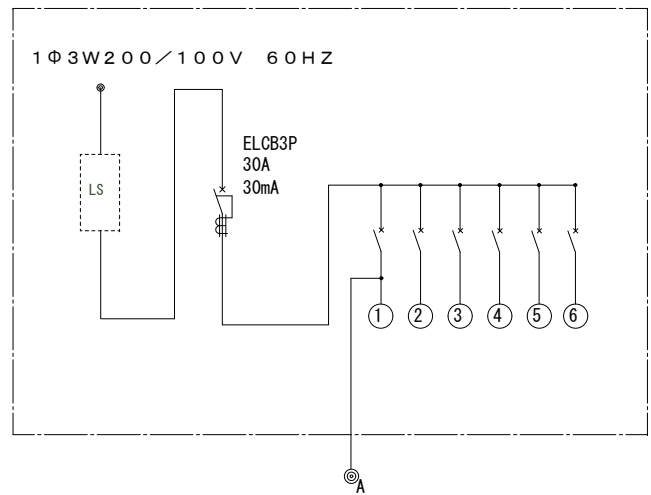
既存 電灯・コンセント設備 平面図
S-1/25 (A3-1/50)

* 図中立上げ下げ部分は、配管で保護する。

照明器具姿図

A	直付型器具 FL 20W×1	B	防雨、防湿型器具 IL 40W×1
<p>松下 FA 21038 相当品</p>		<p>松下 LT 13013 相当品</p>	

電灯盤結線図 (樹脂製)



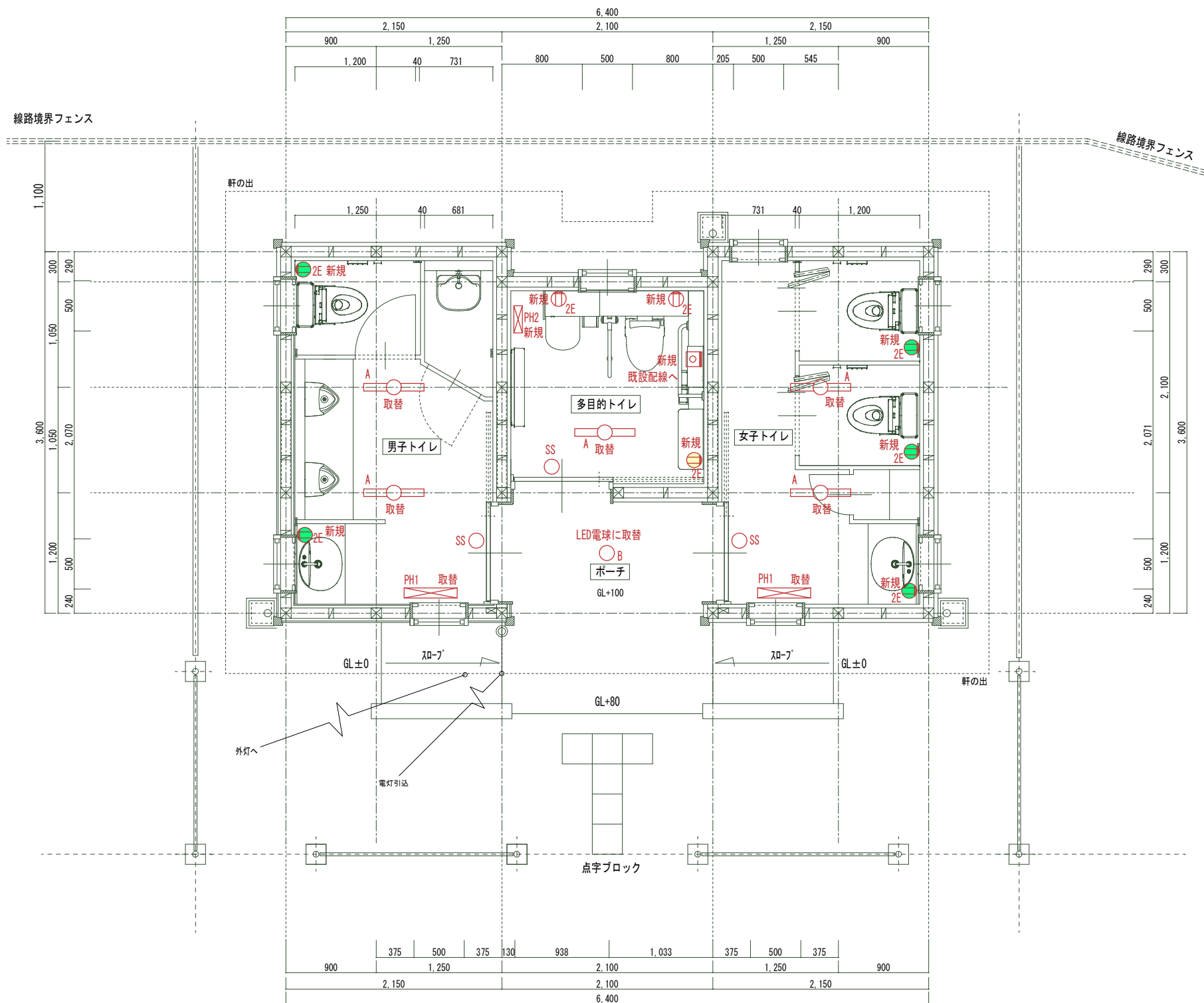
1. 特記なき配線用遮断器は下記による。
- SB 2PIE20A
 - ELCB

凡例

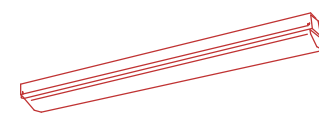
記号	名称	備考
	電灯分電盤	盤図参照
	照明器具	姿図参照
	照明器具	姿図参照
	スイッチ 1P 15A×1	
	コンセント 2P 15A×2+E	
	自動点滅器	松下 EE 4431 相当品
	防犯受信機	松下 EK 963 相当品
	非常用押ボタン	
	赤色灯	松下 ED 4500 相当品

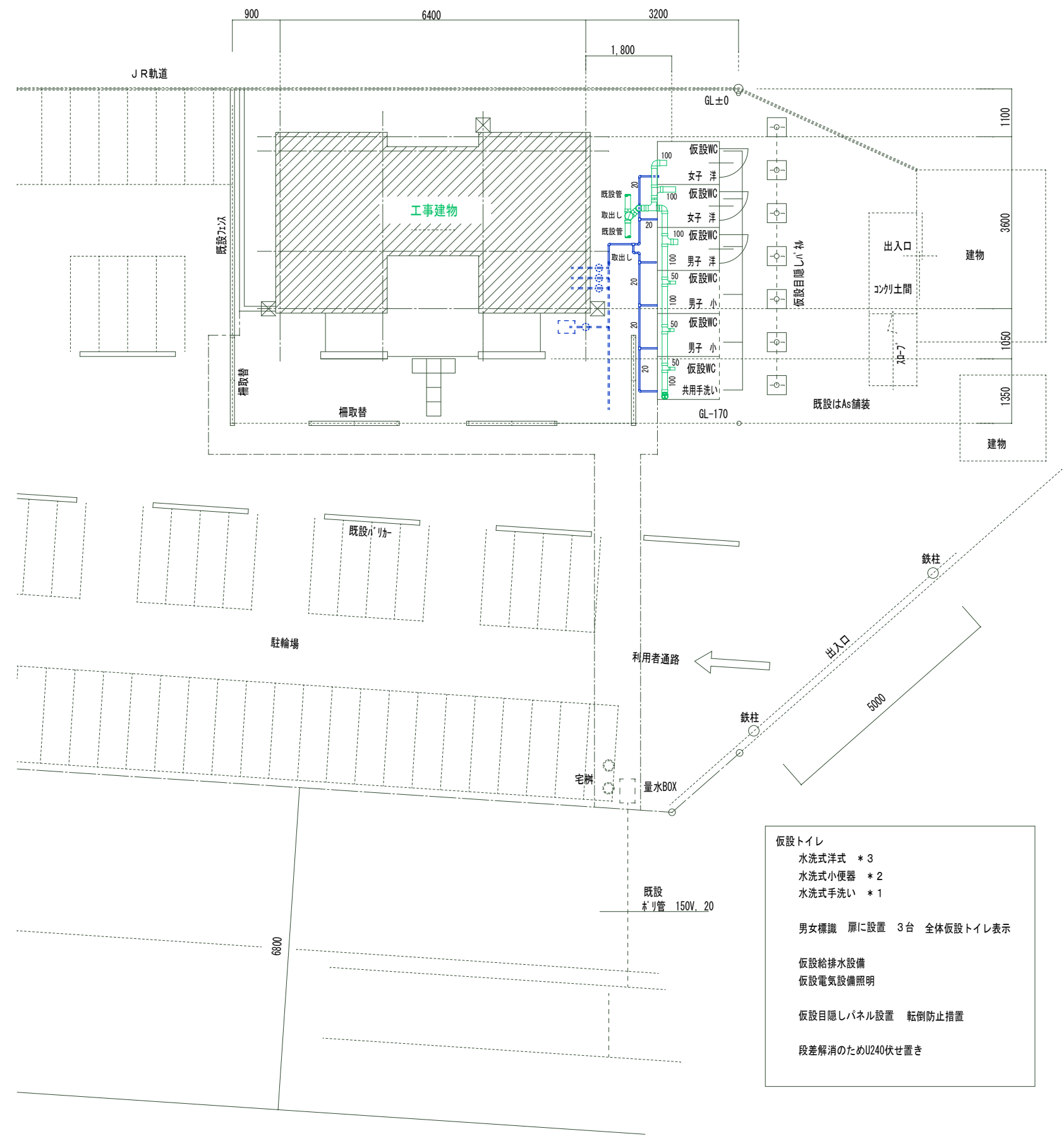
図中配線は、下記による。

- VVF1. 6-2C 保護配管 PF (16)
- VVF1. 6-3C 保護配管 PF (16)
- VVF2. 0-2C 保護配管 PF (16)
- VVF2. 0-3C 保護配管 PF (22)



改修 電灯・コンセント設備 平面図
S-1/25 (A3-1/50)

A	iDシリーズ直付型20形 iスタイル
	パナソニック 直付XF210NENLE9
	
	21800
	一般タイプ、1600lmタイプ 消費電力11.6W、定格出力型、電圧100~242V 本体：鋼板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光束維持時間4000時間（光束維持率85%） 昼白色（5000K）、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵
B	LED電球に取替 IL40W相当 電球色
SS	熱線センサ付自動スイッチ 建具上壁取付 検知後連続動作時間約10秒~30分 3A 100V AC WTK34314S パナソニック 15500 照明設備配線改修を行う
●	コンセント設備改修 既設コンセント位置変更に伴い撤去 新規コンセント設置 配線は既設から延長等対処 カバー付接地防水コンセント（簡易鍵付） WK4702S パナソニック 9050 着色無きコンセントは一般
PH1	既存取替 既存品は撤去処分 電源は既設回路 配線改修 壁内配線 ハネビーター NY1000 インターナル H500*W680*D70 9.5kg 88000 2台 AC100V 1000W 3600KJ/h 保護ガード L740 2500 いたずら防止カバー TPC-N 3000
PH2	新規取付 電源は新規回路 配線改修 壁内配線 ハネビーター TPN-0501A インターナル H680*W270*D85 5.3kg 88000 1台 AC100V 500W 1800KJ/h いたずら防止カバー TPN-SCN 4000



- 仮設トイレ
- 水洗式洋式 * 3
 - 水洗式小便器 * 2
 - 水洗式手洗い * 1
- 男女標識 扉に設置 3台 全体仮設トイレ表示
- 仮設給排水設備
仮設電気設備照明
- 仮設目隠しパネル設置 転倒防止措置
- 段差解消のためU240伏せ置き

訂正	年月日					設計年月日 2026.01	設計	検 査	承認印	工事名称 令和7年度 豊科駅前トイレ改修工事	図面番号
							製 図	指 導	縮 尺 1/25	図面名称 機械設備 仮設トイレ給排水設備図	M — 3